令和　８　年度

# 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書

（令和７年度事業分）

令和　８　年１０月

新見市教育委員会

# 目　　次

**第１章　はじめに** ・・・

# 第１章　はじめに

## １　趣　　旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、所管事務の管理及び執行状況の点検及び評価等を行うもので、新見市教育委員会は、主要な施策や事務事業の取組状況についての点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図ることにしております。

また、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政の推進に資することとします。

なお、点検・評価の方法や報告書の様式、議会への報告方法などについては、各教育委員会が実状を踏まえて決定することになっております。

## ２　点検・評価の対象

（１）新見市教育委員会の運営状況

（２）教育委員会が管理・執行する事務

（３）令和７年度新見市教育行政重点施策の主な事業施策

## ３　点検・評価の方法

（１）点検及び評価は、前年度の施策・事業の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すもので、毎年１回実施するものとします。

（２）教育委員会において施策・事業の進捗状況等を取りまとめ、点検及び評価を行い、学識経験者の意見を聴取するものとします。

## ４　点検・評価の概要

［新見市教育委員会の運営状況］

教育委員、教育委員会議の開催状況、教育委員会付議案件、教育委員会議以外の活動状況等について記載

| 項　　目 | 内　　容 |
|---|---|
| 教育委員 | 名簿 |
| 教育委員会議の開催状況 | 定例会・臨時会の開催状況 |
| 教育委員会付議案件 | 議決事項及び協議・報告事項、情報交換事項の状況 |
| 教育委員会議以外の活動状況 | 研修等への参加及び学校訪問等の状況 |

［教育委員会が管理執行する事務］

令和７年度教育行政重点施策の基本方針、施策の体系、主要事業の点検・評価等について記載

| 項　　目 | 内　　容 |
|---|---|
| 教育行政重点施策の基本方針 | 基本方針の策定 |
| 規則等の改廃 | 条例、規則等の制定・改正等 |
| 議会の議決を経るべき議案 | 条例・予算等の議案 |
| 教育関係予算 | 教育行政に関する当初及び補正予算 |
| 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置又は廃止 | 設置又は廃止の状況 |
| 職員の任免に関すること | 教育委員会事務局職員の人事異動等の状況 |
| 教科用図書の採択の決定に関すること | 教科用図書の採択状況 |
| その他 | |

［教育費の決算額］

一般会計と教育費の状況、目的・性質別の状況、決算額の推移について記載

| 項　　目 | 内　　容 |
|---|---|
| 教育費の決算状況 | 費目別歳出の状況等 |

［学識経験者による意見］

点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する外部の方々の意見・助言等を記載

| 氏　　名 | 所　　属 | 備　　考 |
|---|---|---|
| 原　田　信　之 | 新見公立大学特任教授 | |
| 小　林　義　宏 | 元小学校長 | |

## ５　点検・評価シートの構成

（１）点検・評価項目

教育行政における教育委員会の活動状況、管理執行する事務及び重点目標に掲げた主要施策について分類ごとに記載し、点検・評価します。

（２）事業実施目標

当該年度に実施すべき事業の具体的な取組内容や目標を記載します。

（３）主な取組状況

点検・評価項目の事務事業及び施策について、目標を達成するための具体

的な取組状況を記載します。

（４）評価

目標に対する達成度や効果等についての自己評価を記載します。

（　Ａ：十分達成できた　（達成率１００％以上）
　Ｂ：概ね達成できた　（達成率８０％以上１００％未満）
　Ｃ：やや不十分である（達成率５０％以上８０％未満）
　Ｄ：不十分である　　（達成率５０％未満）　）

（５）成果と課題

実施した結果に基づく成果について、目標と照らしながら具体的に記載するとともに、今後の課題・改善点及び方向性等について記載します。

（６）総括

小分類ごとの評価結果を、総括的な視点からその達成度や効果等について記載します。

（７）学識経験者による意見及び総合評価

学識経験者の意見・評価について記載します。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

**第２６条**　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第１項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第４項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

# 第２章　教育委員会の運営状況

## １　教育委員

| 職　名 | 氏　　名 | 就 任 年 月 日 | 現　　任　　期 |
|---|---|---|---|
| 教育長 | 後　藤　秀　則 | 令和７年２月１日 | 令和７年２月１日<br>～令和８年５月２０日 |
| 教育長<br>職務代理者 | 松　井　健　一 | 平成２９年５月２１日 | 令和７年５月２１日<br>～令和１１年　５月２０日 |
| 委員 | 溝　尾　妙　子 | 平成３０年７月１日 | 令和４年７月１日<br>～令和８年６月３０日 |
| 委員 | 長 谷 川　　綾 | 令和元年５月３１日 | 令和５年５月２１日<br>～令和９年５月２０日 |
| 委員 | 三　上　ゆ　み | 令和２年７月１日 | 令和６年７月１日<br>～令和１０年６月３０日 |

（令和　８　年　３　月３１日 現在）

## ２　教育委員会議の開催状況

教育委員会 定例会　１２回

教育委員会 臨時会　　１回

| 期　　日 | 区　　分 | 議　　案 | 協議報告事項 | そ　の　他 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|
| ４月２１日 | 定例会 | ２ | １８ | １ | |
| ５月２６日 | 〃 | ３ | ７ | ０ | |
| ６月２３日 | 〃 | ２ | ０ | ０ | |
| ７月２２日 | 〃 | ４ | ２ | １ | |
| ８月２０日 | 〃 | ４ | ４ | ０ | |
| ９月２２日 | 〃 | ５ | ０ | １ | |
| １０月１５日 | 〃 | ２ | １ | ０ | |
| １１月１９日 | 〃 | ４ | １ | ２ | |
| １２月２２日 | 〃 | ４ | ４ | ０ | |
| １月２１日 | 〃 | ３ | １ | ０ | |
| ２月１６日 | 〃 | ３ | ０ | ０ | |
| ３月１０日 | 臨時会 | １ | ０ | ０ | |
| ３月２４日 | 定例会 | ２１ | ２ | ０ | |
| 計 | １３回 | ５８ | ４０ | ５ | |

## ３　教育委員会付議案件

〔議決事項〕

| 期　　日 | 区　分 | 案　　件 |
|---|---|---|
| ４月２１日 | 定例会 | 指定学校変更申請の承認について<br>刑部小学校児童のスクールバス乗車の可否について |
| ５月２６日 | 〃 | 指定学校変更申請の承認について<br>新見市招致外国青年任用規則の一部を改正する規則について<br>令和７年度新見市教育行政の重点目標について |
| ６月２３日 | 〃 | 指定学校変更申請の承認について<br>新見市スポーツ優秀選手等激励金交付要綱の一部改正について |
| ７月２２日 | 〃 | 令和７年度要保護・準要保護児童生徒就学援助の承認について<br>指定学校変更申請の承認について<br>新見市スポーツ推進委員の委嘱について<br>新見市文化財保護審議会委員の委嘱について |
| ８月２０日 | 〃 | 指定学校変更申請の承認について<br>令和８年度使用小学校及び中学校教科用図書の採択の承認について<br>新見市立小中学校統廃合に伴う学校誌及び記念碑作成補助金交付要綱の一部改正について<br>令和７年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について |
| ９月２２日 | 〃 | 令和７年度要保護・準要保護児童生徒就学援助の承認について<br>令和７年度末校長・教員等人事異動方針及び人事異動実施要綱の承認について<br>新見市指定文化財の指定について<br>新見市部活動地域展開推進事業補助金交付要綱の制定について<br>新見市公営塾検定料補助金交付要綱の制定について |
| １０月１５日 | 〃 | 令和７年度要保護・準要保護児童生徒就学援助の承認について<br>高梁市と新見市との間の教育事務の委託に関する規約の一部変更について |
| １１月１９日 | 〃 | 令和７年度要保護・準要保護児童生徒就学援助（新入学学用品費入学前支給）の承認について<br>新見市長屋多目的広場の指定管理者の指定について<br>新見市西方多目的広場の指定管理者の指定について<br>新見市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について |
| １２月２２日 | 〃 | 令和７年度要保護・準要保護児童生徒就学援助（新入学学用品費入学前支給）の承認について<br>令和７年度要保護・準要保護児童生徒就学援助の承認について<br>新見市高等学校生徒資格取得助成金交付要綱の一部改正について<br>小学校の統合について |
| １月２１日 | 〃 | 令和７年度要保護・準要保護児童生徒就学援助（新入学学用品費入学前支給）の承認について |

| | | |
|---|---|---|
| | | 新見市教員住宅条例一部を改正する条例について<br>新見市立小学校及び中学校条例の一部を改正する条例について |
| ２月１６日 | 〃 | 指定学校変更申請の承認について<br>新見市大佐Ｂ＆Ｇ海洋センター等の指定管理者の指定について<br>新見市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について |
| ３月１０日 | 臨時会 | 令和７年度末教職員人事異動の内申について |
| ３月２４日 | 定例会 | 新見市通学路安全推進会議委員の委嘱について<br>新見市部活動地域展開推進委員会委員の委嘱について<br>新見市キャリア教育推進協議会委員の委嘱について<br>新見市特別支援教育支援委員会委員の委嘱について<br>新見市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について<br>大佐中学校区小中一貫校設立委員会委員の委嘱について<br>教育相談事業「新見市教育相談室」に係る教育相談員の委嘱について<br>新見市地域学校協働活動推進員の委嘱について<br>新見市スポーツ推進委員の委嘱について<br>新見市地方独立行政法人評価委員会委員の委嘱について<br>新見市立学校管理規則の一部を改正する規則について<br>新見市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則について<br>新見市通学バス運行条例施行規則の一部を改正する規則について<br>新見市学校給食費無償化補助金交付要綱の制定について<br>新見市立中央図書館来館者が利用する市街地循環バスの運賃補助金交付要綱の一部改正について<br>新見市放課後児童健全育成事業費補助金取扱要領の一部改正について<br>新見市公営塾検定料補助金交付要綱の一部改正について<br>指定学校変更申請の承認について<br>草間台小学校児童のスクールバス乗車の可否について<br>新見市立小中学校における適正規模・適正配置の考え方について<br>新見市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について |

〔協議・報告事項〕

| 期　　日 | 区　分 | 案　　件 |
|---|---|---|
| ４月２１日 | 定例会 | 令和７年度学校訪問について<br>新見市通学バス運行条例施行規則の一部を改正する規則について<br>新見市部活動地域移行推進委員会設置要綱の一部改正について<br>新見市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について<br>教育相談事業「新見市教育相談室」に係る教育相談員の委嘱について<br>新見市特別支援教育推進センター職員の委嘱について<br>新見市特別支援教育支援委員会委員の委嘱について<br>新見市キャリア教育推進協議会委員の委嘱について<br>大佐中学校区小中一貫校設立委員会委員の委嘱について |

| | | |
|---|---|---|
| | | 新見市通学路安全推進会議委員の委嘱について<br>新見市部活動地域展開推進委員会委員の委嘱について<br>新見市公民館運営審議会委員の委嘱について<br>教育委員会公告式規則の一部を改正する規則について<br>組織・機構改革に伴う関係規則の整理に関する規則について<br>組織・機構改革に伴う関係告示の整理に関する告示について<br>組織・機構改革に伴う関係訓令の整理に関する訓令について<br>新見市教育委員会事務局事務決裁規程の一部改正について<br>令和７年度一般会計当初予算について |
| ５月２６日 | 〃 | 令和７年度コミュニティ・スクール設置状況について<br>新見市スポーツ推進委員の委嘱について<br>新見市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱について<br>新見市地域学校協働活動推進員の委嘱について<br>アメリカニューパルツヴィレッジ中学生・高校生派遣事業に係る募集について<br>新見市公営塾設置要綱の制定について<br>新見市公営塾「寺子屋にいみ」の開講について |
| ７月２２日 | 〃 | 令和７年度教育委員学校訪問について（後期）<br>令和７年度教育委員学校訪問について（前期） |
| ８月２０日 | 〃 | 新見市立学校職員服務規程の一部改正について<br>令和７年度全国及び県学力・学習状況調査について<br>新見市文化財保存活用地域計画について<br>大佐中学校区小中一貫校校舎等建設事業の設計業務の完了について |
| １０月１５日 | 〃 | 令和７年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について |
| １１月１９日 | 〃 | 令和７年度新見市二十歳の集いについて |
| １２月２２日 | 〃 | 令和７年度教育委員学校訪問の報告について<br>令和７年度新見市特別支援教育支援委員会の報告について<br>新見美術館将来構想会議委員の委嘱について<br>令和７年度大佐中学校区小中一貫校校舎新築等（建築主体）工事請負契約の締結について |
| １月２１日 | 〃 | 令和７年度卒業式・令和８年度入学式の対応について |
| ３月２４日 | 〃 | 令和７年度新見市特別支援教育支援委員会の報告について<br>岡山県指定重要無形文化財の指定について |

〔情報交換事項〕

| 期　　日 | 区　分 | 案　　件 |
|---|---|---|
| ４月２１日 | 定例会 | 令和６年度児童・生徒・教員に係る状況報告について |
| ７月２２日 | 〃 | 児童生徒の長期欠席・不登校の現状について |
| ９月２２日 | 〃 | 児童生徒の長期欠席・不登校の現状について |
| １１月１９日 | 〃 | 児童生徒の長期欠席・不登校の現状について<br>市内小・中学校に在籍する外国籍の児童生徒の状況について |

## 4　教育委員会議以外の活動状況

□会議・総会・研修会

| 期　　日 | 行　　事　　等 | 開 催 場 所 等 |
|---|---|---|
| ５月２１日 | 岡山県都市教育委員会教育長協議会令和７年度第１回定例会 | 美作市：美作市役所 |
| ６月２６日 | 令和７年度市町村教育委員会研究協議会（前期） | オンライン研修(Zoom) |
| ７月１４日 | 市町村教育委員会教育長会議 | オンライン開催（YouTube 配信） |
| ７月１５日 | 令和７年度７月期教育長連絡会議 | 岡山市：ピュアリティまきび |
| ７月１７日<br>～１８日 | 第１５回中国地区市町村教育委員会連合会研修大会 | 倉敷市：ホテルグラン・ココエ倉敷 |
| ８月　１日 | 岡山県都市教育委員会教育長協議会臨時会 | 岡山市：サン・ピーチ OKAYAMA |
| ９月２２日 | 市長と教育委員会との意見交換会 | 新見市役所南庁舎 |
| １０月２１日 | 令和７年度県教育長と市町村教育長との意見交換会 | 岡山市：岡山県立図書館 |
| １０月２２日 | 令和７年度１０月期教育長連絡会議 | 岡山市：ピュアリティまきび |
| １０月３０日 | 令和７年度中国地区都市教育長会定期総会・研究協議会 | 島根県浜田市：島根浜田ワシントンホテルプラザ |
| １１月１３日 | 第２２回Ｂ＆Ｇ全国教育長会議 | 東京都：イイノホール＆カンファレンスセンター |
| １１月１８日 | 令和７年度新見市教育委員会視察研修 | 美作市：学びの多様化学校　樸学園 |
| １２月　１日 | 令和７年度岡山県市町村教育委員会委員研修会 | オンライン研修(Zoom) |
| １月１６日 | 令和７年度市町村教育委員会研究協議会（後期） | オンライン研修(Zoom) |
| １月２３日 | 第１８回Ｂ＆Ｇ全国サミット | 東京都：東京国際フォーラム |

□学校訪問

| 期　　日 | 行　　事　　等 | 訪　　問　　先 |
|---|---|---|
| ６月　２日 | 学校訪問 | 草間台小学校 |
| ６月１９日 | 〃 | 上市小学校 |
| ６月２４日 | 〃 | 西方小学校 |
| ６月２５日 | 〃 | 新砥小学校 |
| ６月２６日 | 〃 | 本郷小学校 |
| ６月２７日 | 〃 | 新見南中学校 |
| ６月３０日 | 〃 | 哲多中学校 |
| ７月　７日 | 〃 | 千屋小学校 |

| | | |
|---|---|---|
| ７月　９日 | 〃 | 高尾小学校 |
| １０月　８日 | 〃 | 刑部小学校 |
| １０月１０日 | 〃 | 神代小学校 |
| １０月１６日 | 学校訪問 | 神郷北小学校 |
| １０月１７日 | 〃 | 新見南小学校 |
| １０月２０日 | 〃 | 思誠小学校 |
| １０月２１日 | 〃 | 野馳小学校 |
| １０月２７日 | 〃 | 新見第一中学校 |
| １０月２８日 | 〃 | 大佐中学校 |
| １１月　５日 | 〃 | 哲西中学校 |
| １１月　６日 | 〃 | 矢神小学校 |
| １１月１２日 | 〃 | 塩城小学校 |

□入学式

| 期　　日 | 行　事　等 | 開　催　場　所　等 |
|---|---|---|
| ４月　９日 | 入学式 | 新見南中学校・大佐中学校・哲多中学校・哲西中学校 |
| ４月１０日 | 〃 | 新見南小学校・草間台小学校・刑部小学校・本郷小学校・矢神小学校・野馳小学校・新見第一中学校 |
| ４月１１日 | 〃 | 思誠小学校・高尾小学校・塩城小学校・上市小学校・西方小学校・神郷北小学校・神代小学校 |

□卒業式

| 期　　日 | 行　事　等 | 開　催　場　所　等 |
|---|---|---|
| ３月１３日 | 卒業式 | 新見第一中学校・新見南中学校・大佐中学校・哲多中学校・哲西中学校 |
| ３月１７日 | 〃 | 千屋小学校・神郷北小学校 |
| ３月１８日 | 〃 | 思誠小学校 |
| ３月１９日 | 〃 | 高尾小学校・新見南小学校・草間台小学校・塩城小学校・上市小学校・西方小学校・刑部小学校・神代小学校・本郷小学校・新砥小学校・矢神小学校・野馳小学校 |

□閉校式

| 期　　日 | 行　事　等 | 開　催　場　所　等 |
|---|---|---|
| ３月２９日 | 閉校式 | 神郷北小学校・千屋小学校 |

□その他

| 期　　日 | 行　事　等 | 開 催 場 所 ・ 訪 問 先 等 |
|---|---|---|
| ４月　１日 | 辞令交付式 | 南庁舎３階大会議室 |

# 第３章　教育委員会が管理執行する事務

## １　令和７年度教育行政重点施策　基本方針

現在我が国は、地球規模での甚大な災害や感染症の拡大、国際情勢の不安定化など、予測困難な事態に直面しています。一方で、コロナ禍によるテレワークの拡大や児童生徒１人１台端末といったデジタル化の加速など、大きな社会変化を見せています。

そうした中、現時点で予測される社会の課題や変化に対応できる人材を育成するとともに、予測できない未来に向けて自らが社会を創り出していく「持続可能な社会の創り手」の育成に向け、教育の果たす役割はますます大きくなっています。

新見市教育委員会では、「第３次新見市総合計画」において示した教育・文化・スポーツ分野における施策展開の方向性、「誰もが生き活きと輝く個性を育むまちをつくる」の理念及び「新見市教育大綱」等に基づき、人間尊重の精神を基本とし、家庭教育、学校教育、社会教育、スポーツ、文化芸術の各分野において、積極的かつ持続的な施策を通じて、誰もが生涯にわたって心豊かで活力に満ちた暮らしができる社会の実現を目指します。

学校教育の分野では、「郷土を愛する心」、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の４つを柱に据え、知・徳・体のバランスのとれた子どもの育成を目指した教育活動を推進します。

社会を生き抜くうえでの基礎となる学力の定着をはじめ、地域社会と連携したふるさとキャリア教育や共生社会を目指したインクルーシブ教育を推進し、一人ひとりが自身の能力を伸ばし、主体性を持ち、積極的に社会に参画できる資質を備えた子どもの育成に努めます。

医学の進歩、医療の充実などにより、「人生１００年時代」といわれる時代の到来が予想されています。こうした時代の変化に伴い、個々の生き方や欲求等もますます多様化し、活動の範囲も広がっていくものと考えられます。

こうした中、社会教育の分野では、すべての人が、より豊かな人生を送ることができるよう、生涯を通じた学びができる環境整備が必要となります。市民学習・家庭教育、スポーツ、文化芸術の振興を図り、誰もが生涯を通じて学び続けることのできる生涯学習社会の実現に努めます。

なお、これら諸施策の推進に当たっては、教育関係団体等との連携を密にするとともに、広く市民の理解と参加を得ながら積極的に推進します。

## ２　施策の体系

| | 基 本 施 策 | 施策（大分類） | 施策（小分類） |
|---|---|---|---|
| 誰もが生き活きと輝く個性を育むまちをつくる | 学校教育の推進 | 学力向上の取組 | 「わかる授業」で基礎・基本の確実な指導 |
| | | | **学力・学習状況調査を活かした指導の改善** |
| | | | **ドローンプログラミング教育の推進** |
| | | | **ＡＬＴの配置及び英検ＩＢＡの実施による外国語授業の質の向上** |
| | | | 読書活動の充実 |
| | | 規範意識・思いやりの醸成 | 道徳・人権教育の推進 |
| | | 健康習慣の向上 | 小学校におけるフッ化物洗口の導入 |
| | | | 基礎的な体力・運動能力の向上 |
| | | | 安全で安心な給食の提供 |
| | | | 薬物乱用防止・喫煙防止等の教育の充実 |
| | | | 学校保健活動の充実 |
| | | 郷土を愛する心の醸成 | 小・中学校における取組の充実 |
| | | | **新見市キャリア教育推進協議会との連携** |
| | | | **コミュニティ・スクールの充実と地域の連携** |
| | | インクルーシブ教育の推進 | **インクルーシブ教育システムの推進** |
| | | | **個別のニーズに応じた適切な教育支援** |
| | | 長期欠席・不登校への対応 | **不登校児童生徒の学校復帰に向けた支援の充実** |
| | | | いじめ・不登校の解決に向けた相談体制の確立 |
| | | 指導体制の充実 | **教職員の働き方改革の推進** |
| | | 最適な教育環境の整備 | **ＧＩＧＡスクール構想の推進** |
| | | | オンラインによる学習保障 |
| | | | 情報モラル・情報セキュリティ教育の推進 |
| | | | 教職員研修の充実 |
| | | | 保こ小の連携による特色ある就学前教育の推進 |
| | | | 小・中連携教育の推進 |
| | | | **大佐中学校区における小中一貫教育の研究** |
| | | | **施設設備の整備充実と適正管理** |
| | | | 学校安全体制整備事業の推進 |
| | | | 施設の安全点検の実施 |
| | | 廃校施設の有効活用 | 廃校舎の有効活用による地域活性化の推進と財産の整理 |

| | 基 本 施 策 | 施策（大分類） | 施策（小分類） |
|---|---|---|---|
| 誰もが生き活きと輝く個性を育むまちをつくる | 社会教育の推進 | 市民学習の推進 | **生涯学習機会提供による人づくり・まちづくり** |
| | | | **生涯学習関連施設の整備による事業内容の充実と利用の促進** |
| | | 学校・家庭・地域社会の連携強化 | **学習・交流機会の充実による家庭教育力の向上** |
| | | | **地域の子どもは地域で育てる環境づくり** |
| | | | **地域学校協働活動の推進** |
| | | | 青少年育成センターとの連携による良好な社会環境づくり |
| | | | **子どもの読書活動の積極的支援** |
| | | 人権教育の推進 | 人権啓発講演会など、人権学習機会の充実 |
| | | | 人権教育推進委員による指導者の養成 |
| | | 文化芸術活動の振興 | 芸術文化サークル等の育成・支援 |
| | | | 新見文化交流館の指定管理化による一層の文化芸術の振興 |
| | | | **美術館等の施設充実と利用促進** |
| | | | 地域の伝統文化の継承者育成及びまちづくりにつながる新たな地域文化の創造 |
| | | | 文化芸術に触れる機会の充実 |
| | スポーツの推進 | スポーツの振興 | スポーツ・レクリエーション環境の充実 |
| | | スポーツ環境の整備 | 競技スポーツの振興 |
| | | | スポーツ施設の有効活用 |
| | | スポーツを通じたまちづくり、地域活性化の推進 | **「ソフトボールのまち新見市」の推進** |
| | | | スポーツを通じた交流促進 |
| | | | **中学校部活動の地域展開の取組** |
| | 歴史・文化財の保存・活用の推進 | 歴史・文化財の保存・管理・継承 | 文化財保存・管理の体制整備 |
| | | | 防災・防犯体制の構築 |
| | | 歴史・文化財の活用 | 歴史を活かしたまちづくりの取組 |
| | | | 文化財の積極的な活用 |
| | 教育連携の推進 | 教育連携の推進・強化 | **学校連携コーディネーターの配置** |
| | | | 子ども会議の開催 |
| | | 豊かな学びの支援 | 国際交流事業の推進 |
| | | | **友好・姉妹都市との交流** |
| | | | **公営塾の設置** |
| | | 放課後児童クラブの支援 | **放課後児童クラブの支援** |
| | | 高校魅力化の推進 | **高校魅力化の推進** |
| | | 大学を活かしたまちづくり | **大学を活かしたまちづくり** |

注） **太字**は、主な事業施策を示す。

## ３　主要事業の点検・評価

【基　本　施　策】　学校教育の推進

【施策（大分類）】　学力向上の取組

| 評価区分 | |
|---|---|
| | Ａ：十分達成できた（達成率 100%以上） |
| | Ｂ：概ね達成できた（達成率 80%以上 100%未満） |
| | Ｃ：やや不十分である（達成率 50%以上 80%未満） |
| | Ｄ：不十分である（達成率 50%未満） |

| 施策（小分類） | 事業実施目標 | 主な取組状況 | 評価 | 成果と課題 |
|---|---|---|---|---|
| □「わかる授業」で基礎・基本の確実な指導<br><br>（学校教育課） | 「岡山型学習指導のスタンダード」に基づき、指導方法の工夫と改善を図る。<br>放課後等の補充学習に加え、「学び愛のまちプロジェクト」を実施し、地域学習サポーターを活用することで、基礎・基本の定着を図る。 | 「岡山型学習指導のスタンダード」に基づき、めあて、まとめと振り返りを大切にした「わかる授業」の研究を進めた。教育委員会主催の公開授業を伴う研修会を７回開催し、授業改善の意識を高めた。<br>中学校では、放課後学習等を実施し、個々の課題に応じた基礎・基本の定着を図る工夫をした。小学校では、地域人材を活用し、学校での個に応じた学習サポートを行った。 | Ｂ | 「岡山型学習指導のスタンダード」を小・中学校とも共通して実践することで、児童生徒が主体的な学びを進められるよう授業改善が行われた。しかし、複数の資料から情報を読み取ることに課題が見られるため、各校においてつまずき改善を意識した授業の見直しを図る必要がある。<br>放課後学習や地域の教育力を活用した学習サポートにより、基礎・基本の定着に向け取り組んでおり、今後も継続して行うことで学力の向上を図りたい。 |
| □学力・学習状況調査を活かした指導の改善<br>１）岡山県、並びに、全国学力・学習状況調査結果の分析<br><br>（学校教育課） | 岡山県、全国学力・学習状況調査及び学力定着状況確認テストを実施し、各学校や教育委員会において、結果分析を行い、成果と課題を把握する。 | 岡山県、全国学力調査・学力定着状況確認テストについては、全ての小・中学校で全教員が授業改善も視野に入れた調査結果の分析を実施し、自校の学力状況や課題を把握した。<br>教育委員会においては本市の傾向を分析するとともに、各校の校内研究等に参加し、授業改善や授業と家庭学習の連動について取り組み方を指示した。 | Ｂ | 教育委員会、校長会等で結果についての分析を公表し、児童生徒の課題を把握・共有することができた。また、保護者にも、懇談会や学校だより等で、学力や学習状況の課題や成果、今後の取組について伝え、ｉＰａｄの活用を含めた家庭学習の習慣化など、協力を求めた。<br>引き続き児童生徒のつまずきを把握し、学び直しの機会を充実させながら、児童生徒が主体的に学習に取り組む姿勢の向上を図る必要がある。 |
| ２）授業改善プランの作成<br><br>（学校教育課） | 岡山県、全国学力・学習状況調査の結果を受け、各学校で児童生徒の実態や授業改善の方法等について改善プランを作成し、授業改善を図る。 | 調査結果の分析をもとに各校で改善プランを作成し、全学年・全教科において指導改善に努めた。<br>各校の改善プランについて学力向上担当者会で協議し、プランの実効性を高める取組も行った。<br>また、学年末に改善プランの検証を行い、各校の取組を学校間で共有した。 | Ｂ | 現状と課題の分析により、学校全体として改善プランの検討や作成ができた。学年末に改善プランの検証を行った結果、効果のあった取組を明確にし、学力向上担当者会で他校の取組を共有することができたが、学習内容の定着に課題が見られる学校もあるため、引き続き学力向上への取組の充実を図る必要がある。 |
| ３）学力向上担当者研修会の実施<br><br>（学校教育課） | 小・中学校の学力向上担当者を対象として、学力向上についての研修会を実施し、小・中学校が連携した授業改善を図る。 | 全国調査の結果の共有、アクションプランの推進、授業改善プランの検討を行った。また、岡山県教育庁教育情報化推進室から講師を招き、ＧＩＧＡ第２期の授業改善の推進に関する研修を行った。<br>研修会では中学校区でグループ協議を行い、他校の取組も参考にしながら改善に努めた。 | Ｂ | 全国調査の結果を早期に共有することができ、授業改善プランの作成後、早急に授業改善に取組むことができた。アクションプランの推進では、組織での対応について参加者の意識を高めることができた。各校の学力向上担当者による研修を実施することで、学校全体として改善に取り組むための視点に気付くことができた。<br>今後も、学力向上につながる授業改善、そして指導力向上に向け、より実践的な研修会を開催する必要がある。 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| ４）指導訪問の実施<br><br>（学校教育課） | 校内研究支援訪問及び要請訪問を通して、各学校の授業力向上を図る。 | 校内研究支援訪問、要請訪問で小・中学校を訪問することにより、授業視察、並びに指導助言を行った。 | B | 各校のニーズに対応した情報の提供や助言に努め、「主体的・対話的で深い学び」を目指し、研究が深まった。<br>授業改善に係る研修会を実施し、教育委員会だけでなく、県の指導主事からも指導・助言を行うことで、校内研究が充実した。<br>児童生徒が授業や各活動を主体的に行うため、自己決定・自己選択の機会を与える「学びを委ねる」場を取り入れた授業づくり等を継続して取り組む必要がある。 |
| □ドローンプログラミング教育の推進<br><br>（学校教育課） | 算数・理科・技術などの教科やドローンを活用した新たなプログラミング教育のカリキュラムを通じて、児童生徒の論理的思考力の伸長を図る。 | 山佐（株）ドローン事業室協力のもと、ドローンプログラミング教育を全小中学校に展開し、論理的思考力やこれからの社会に必要な資質能力等の育成を目指した取組を行った。 | A | 全小中学校で実施し、児童生徒が学びの楽しさや価値、協働活動等を通して、試行錯誤や探求的要素の良さを実感しながら論理的思考力を養うことができた。<br>また、職員研修や公開授業等を通して成果や課題等を明らかにすることができた。<br>児童生徒の興味・関心の喚起に加え、論理的思考力、問題解決実践力、協働性及び社会や将来との関連といった資質・能力をバランスよく育成する学習となった。<br>引き続き、構築したカリキュラムがより効果的となるよう実践していく。 |
| □ＡＬＴの配置及び中学校「英検ＩＢＡ」の実施による外国語授業の質の向上<br><br>（学校教育課） | 生徒の英語力を把握し、各校の指導に活かす。 | 保育所、認定こども園、小学校、中学校にＡＬＴを配置し、幼い頃から本物の英語に触れる機会を整えている。<br>中学校３年生においては、英検ＩＢＡを実施し、学校ごとの結果及び個人結果を活かした学習改善及び技能別課題に基づいた授業改善を行った。 | B | 各校の英語担当者間での情報交換を行うとともに、ＡＬＴを活用した効果的な指導方法について共有、継承することができた。<br>引き続き生徒の英語力や課題を確実に把握し、基礎基本の定着と活用力を伸ばせるよう、授業改善を図る必要がある。 |
| □読書活動の充実<br><br>（学校教育課） | 児童生徒の読書活動の充実を図る。 | 学校及び市内図書館が連携した図書館ネットワークを有効に活用するとともに、図書司書や学校図書館事務員を学校に派遣し、児童生徒の学習活動の支援、読書活動の充実の取組を行った。 | A | 児童生徒の読書を一層推進するため、発達段階に応じた取組により、読書に親しむ環境整備や読書活動についての情報発信などを行い、読書習慣の形成を図ることができた。<br>今後もそれぞれの学校において、全校一斉の読書活動、読書目標の設定、児童生徒による図書紹介など、児童生徒同士で行う活動等を通じ、読書への関心を高める必要がある。 |

総　括

全国学力・学習状況調査より、本市の児童生徒の課題として、既習事項と基礎基本の定着が不十分であることや、文章と図表を結び付けたり必要な情報を見つけたりしながら「読む」力が十分に身に付いているとは言えないことが挙げられる。成果としては、研修会の中で家庭学習について協議する時間を確保したり、家庭学習習慣の取組を周知したりしたことで、これまで課題であった家庭学習の時間を１時間以上確保できている児童生徒の増加が確認できた。

結果に基づいた改善プランの作成や学力向上担当者を中心とした研修など、学力の向上及び望ましい生活習慣の確立に向け、積極的な取組を行った。今後も、校内研修や授業研究会、岡山型学習指導のスタンダードに沿った授業づくりを通して、主体的・対話的で深い学びにつなげるための授業改善に向けた取組を継続し、児童生徒の学力の確実な定着を目指す。また、アクションプランに各校長が「知」の目標として掲げている事項について、訪問時の指導・助言や好事例の提供など、各校の学力向上に向けた取組を引き続き支援していきたい。また、児童生徒が文章を読み解く力を身に付けるため、読書への関心を高める取組を充実させ、読書を通じて、読解力、思考力、表現力などを養う必要がある。

【基 本 施 策】　学校教育の推進

【施策（大分類）】　規範意識・思いやりの醸成

| 評価区分 | |
|---|---|
| | Ａ：十分達成できた（達成率 100%以上） |
| | Ｂ：概ね達成できた（達成率 80%以上 100%未満） |
| | Ｃ：やや不十分である（達成率 50%以上 80%未満） |
| | Ｄ：不十分である（達成率 50%未満） |

| 施策（小分類） | 事業実施目標 | 主な取組状況 | 評価 | 成果と課題 |
|---|---|---|---|---|
| □道徳・人権教育の推進 | | | | |
| １）教職員の道徳性・人権意識の高揚と体験的な研修の推進<br>（学校教育課） | 体系的な研修の充実により、教職員一人ひとりの道徳・人権意識を高め、道徳教育の充実や具体的な人権教育の取組を進める。 | 「特別な教科　道徳」の学習指導要領の内容を周知し、校内研修や授業研究を行った。<br>また、教職員は市外で行われる研修に積極的に参加し、自身の人権意識の高揚、道徳的価値の理解や道徳的実践力の形成に向けて研修を深めた。<br>市内の児童生徒及び教職員に「クマ先生とよむ論語」を配付し、教職員の道徳性の高揚を目指した。 | Ａ | 「特別な教科　道徳」や特別活動等の全ての教育活動を通じて、道徳性・人権意識の高揚が図られている。各校の参観日等で、公開授業を実施し、教職員の道徳・人権教育の指導力や実践力の向上を図った。 |
| ２）児童生徒の道徳性・人権意識の高揚と知識の習得<br>（学校教育課） | すべての教育活動の中に学習指導要領を踏まえた道徳カリキュラム、発達段階に応じた人権カリキュラムを取り入れ、日常的な取組を継続する。 | 学校教育のあらゆる場面において道徳性・人権意識を高め、道徳的実践力を身につける取組を実施した。<br>各学校では「いじめについて考える週間」を６月に、「人権週間」の取組を１２月に実施し、児童生徒がいじめや人権について考え、道徳性・人権意識を高めることができた。<br>また、総合質問紙（i―ｃｈｅｃｋ）を活用し、児童生徒及び学級全体の「いじめのサイン」や「対人ストレス」等の状況把握に努めた。 | Ａ | 「特別な教科　道徳」や、特別活動等、教育活動全体を通じて、児童生徒の道徳性・人権意識の高揚を図るための取組が行われているが、公共の場の過ごし方など課題が見られるため、実生活につながる指導を行う必要がある。<br>「いじめについて考える週間」や「人権週間」では、標語やポスターの作成、集会等、学校ごとに実態に応じた工夫した取組を行い、市内の学校全体での取組ができている。<br>また、総合質問紙（ｉ―ｃｈｅｃｋ）を活用し、学級の課題を把握し、より良い集団づくりに活かすことができている。 |
| ３）論語教育の推進<br>（学校教育課） | 論語を取り入れた学校教育活動を展開し、人間としての在り方や生き方を考える機会を意図的に設定することで、規範意識や思いやり等の人間関係構築力の涵養を図る。 | 全小・中学校の児童生徒に「クマ先生とよむ論語」を配付した。学校課題、学校規模や児童生徒の実態、各教科や道徳、特別活動での指導等、各校の実態に応じて、論語を取り入れた取組を実施した。 | Ａ | 学校だよりに論語を掲載することで児童生徒だけでなく、各家庭、地域への周知も図られ、浸透してきている。<br>論語がより良い生き方、考え方をするための教訓、自分への戒めとなっている。 |

総　括

教職員は、市内外で行われる道徳・人権教育に関する研修に積極的に参加し、道徳性・人権意識の高揚、道徳的価値の理解や道徳的実践力の形成に努めるとともに、指導力の向上に向けて研修を深めることができた。引き続き「特別な教科　道徳」において、児童生徒が自己を見つめ、生き方について考えを深めるとともに、児童生徒の道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度の育成を目指す必要がある。

教育活動全体を通じて児童生徒の道徳教育を行い、道徳性・人権意識の高揚を図る取組を行うことができた。特に「いじめについて考える週間」や「人権週間」では、人権標語やポスターの作製、人権集会等、学校の実態に応じた取組を実施している。

また、「クマ先生とよむ論語」を活用し、朝の音読や心に響く章句を掲示するなどの特徴的な取組が行われており、論語がより良い生き方、考え方をするための教訓、自分への戒めとなっている。引き続き、教育活動全体を通じて論語教育に取り組んでいく必要がある。

規範意識・思いやりの醸成について、総合質問紙（ｉ―ｃｈｅｃｋ）の活用等により学級の課題を把握するとともに、「特別な教科道徳」や論語教育を通して課題の改善に引き続き取り組む必要がある。

【基 本 施 策】　学校教育の推進

【施策（大分類）】　健康習慣の向上

| 評価区分 | |
|---|---|
| | A：十分達成できた（達成率 100%以上） |
| | B：概ね達成できた（達成率 80%以上 100%未満） |
| | C：やや不十分である（達成率 50%以上 80%未満） |
| | D：不十分である（達成率 50%未満） |

| 施策（小分類） | 事業実施目標 | 主な取組状況 | 評価 | 成果と課題 |
|---|---|---|---|---|
| □小学校におけるフッ化物洗口の導入<br>（学校教育課） | 児童が適切なむし歯予防への理解を深め、生涯にわたって健康な生活を送ることができるように歯・口の健康づくりの一環として、フッ化物洗口を推進する。 | 新入生等にフッ化物洗口の安全性や効果に対する周知を図り、啓発を行った。<br>市内全小学校においてフッ化物洗口を実施した。 | A | 保護者や児童からは、「むし歯予防に取り組んでもらえて助かっている」、「これからも続けてほしい」、「洗口以外にもむし歯予防を考えるきっかけになってほしい」など、肯定的な意見が寄せられ、むし歯予防を含む、口腔衛生に対する意識が高まっている。 |
| □基礎的な体力・運動能力の向上<br>1）小・中学校の新体力テストの実施（全国体力・運動能力テストの実施）<br>（学校教育課） | 小・中学校児童生徒について、体力の実態調査と体力向上に向けた取組を推進する。 | 市内全児童生徒を対象に、新体力テストを実施し、各校の課題や状況について把握した。<br>「体力アップ・マイベストチャレンジ！」への積極的な参加を促したり、体育授業スペシャルサポーター派遣事業等、県事業の積極的な活用を周知した。<br>また、各校の課題についての理解と、今後の体力向上に向けた取組の重点化を図った。 | B | 市内１５小学校のうち１１校が「体力アップ・マイベストチャレンジ」に参加し、運動に対する関心や意欲を高める取組を行った。<br>新体力テストの結果については、合計点が小５男子は全校・県より下回ったが、小４女子・中２男女ともは全国・県平均を上回り、総合評価Ａの割合も２０%以上であった。一方で、総合評価Ｄ・Ｅ判定の児童生徒が小５男子では３５%、小５女子・中２男女は１６%～２０%見受けられた。<br>引き続き、各校の実態に応じた体力向上に向けた取組を推進する必要がある。 |
| 2）外部人材活用の推進<br>（学校教育課） | 小・中学校の体育の授業及び部活動に外部指導者を積極的に登用し、専門的な分野からの指導を受ける。<br>また、働き方改革を目的として配置される部活動指導員の専門性を活かす。 | 県の体育授業エキスパート派遣事業等を活用し、体育科の指導の充実を図るよう周知した。<br>部活動指導員については、哲多中学校に２名、新見第一中学校に４名、大佐中学校に２名の配置を行うことができ、バレーボール、剣道、野球、吹奏楽部の専門指導を受ける機会を提供できた。 | B | 市内１小学校において、スポーツ活動奨励事業を活用し、陸上・水泳の専門的な指導ができた。<br>部活動における外部人材の活用を他の種目に広げるためには、人材確保と安定した財政運営が引き続きの課題であるが、人材については少しずつ増員することができている。外部人材を登用することで、教員の負担軽減につなげることができている。 |
| □安全で安心な給食の提供<br>（学校給食共同調理場） | 食物アレルギー対応や衛生管理を徹底し、安全で安心な給食を提供する。<br>また、児童生徒が食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けられるよう、指導の充実に努める。 | 食物アレルギーの対応について「学校生活管理指導表」に基づき、保護者・学校（管理職・養護教諭・学級担任等）・栄養教諭で面談やアレルギー対応確認書等において確認を行うことで、安全な給食を提供することができた。<br>また、食に関する指導については、学校と連携を図り、教科、給食時等を中心に実施するとともに、クラス数の多い学校についてはオンラインを活用した取組などを行った。 | A | ３８名の児童生徒について食物アレルギー対応を実施しているが、保護者と学校と栄養教諭が常に連携を図ることができた。調理場においても、特にアレルゲンの扱いについて、職員が意識を高め、作業に従事するよう徹底したことで、安全な給食提供に努めることができた。<br>また、食に関する指導では、県教委の示す「栄養教諭による食に関する指導回数（目安）」を上回る回数の食指導を実施することができた。 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| □薬物乱用防止・喫煙防止等の教育の充実<br><br>（学校教育課） | 薬物乱用防止や喫煙防止教育等の充実を図る。 | 保健所等と連携して小・中学校が薬物乱用防止教室を実施し、取組の推進を図った。<br>喫煙防止や飲酒防止等については、保健学習の中に学ぶ機会を設定し、発達段階に応じた指導の徹底に努めた。 | B | 小学校５校・中学校４校が薬物乱用防止教室を開催した。<br>新見警察署等と連携を図り、出前授業等を活用するなど指導の充実を図った。<br>保健学習の中に喫煙防止等を位置づけ、全小中学校で指導を徹底することができた。 |
| □学校保健活動の充実<br><br>（学校教育課） | 児童生徒の健康意識を高めるとともに、健康で快適な学校生活を送ることができるよう、健康管理体制を整える。 | 学校保健計画等の策定や評価を行った。学校保健委員会では児童生徒の健康状態について情報共有し、健康課題への対応策を協議した。 | A | 全校において、学校保健委員会を開催した。<br>また、小学校６校・中学校４校においては、学校医、学校歯科医、学校薬剤師からの健康課題に対する助言を受けることにより、児童生徒自身の健康状態について確認する機会を持つことができた。<br>さらに、親子参加型の健康集会や、たばこの害に関する講演会を実施する学校もあり、児童生徒並びに保護者の健康意識の向上につながる取組ができた。 |

総　括

フッ化物洗口事業については、歯と口の健康づくりの一環として市内全小学校で実施し、児童が適切なむし歯予防への理解を深め、生涯にわたって健康な生活を送ることができるように取組を継続している。

学校体育については、本市の児童生徒の実態として、これまでと同様に、意欲面、態度面、能力面とも高いレベルにあると考える。個々に目を向けると、運動を好まない児童生徒もおり、そうした子どもたちへの対応も含め、運動能力、体力の向上に向けた取組について、今後も継続していく必要がある。

食に関する指導は、児童生徒が生涯にわたって健康で豊かな生活を送るために非常に重要なことから、学校給食等を通して望ましい食習慣や食に関する知識を身に付けることができるよう、引き続き推進していく必要がある。

薬物乱用防止については、薬物乱用の低年齢化が指摘されているため、今後も警察や保健所等と連携し、出前授業を積極的に活用するなど指導の工夫をしていく必要がある。

学校保健活動の充実について、学校医をはじめとする有識者との情報共有や、親子参加型の健康集会や、たばこの害に関する講演会の実施など、健康づくりを支援する取組を行う学校が見られた。今後こうした取組をさらに多くの学校で実施できるよう推進していく必要がある。

【基 本 施 策】　学校教育の推進

【施策（大分類）】　郷土を愛する心の醸成

| 評価区分 | |
|---|---|
| | Ａ：十分達成できた（達成率 100%以上） |
| | Ｂ：概ね達成できた（達成率 80%以上 100%未満） |
| | Ｃ：やや不十分である（達成率 50%以上 80%未満） |
| | Ｄ：不十分である（達成率 50%未満） |

| 施策（小分類） | 事業実施目標 | 主な取組状況 | 評価 | 成果と課題 |
|---|---|---|---|---|
| □小・中学校における取組の充実<br><br>（学校教育課） | 新見市の豊富な地域資源や人材を活用し、地域学習を行うことで、住んでいる地域への愛着や地元貢献意識を育み、将来の新見市を担う人材の育成を目指す。 | 小学校では、総合的な学習の時間において学習する共通項目に「千屋牛、ピオーネ、石灰、新見庄」を定め、新見市の良さについて学習した。中学校では、１年生が「ふるさと職場見学」を２２事業所で、２年生が「ふるさと職場体験」を８２事業所で実施した。また、小・中１１校でふるさと出前授業を行い、郷土への思いを聞いたり、地場産業について学んだ。 | Ａ | 本市の豊富な資源や農作物に関わる産業を見学することで、身近な職業の重要性に改めて気付き、本市を誇りに思うことができた児童生徒が多くいたことがアンケート結果から分かった。<br>人材や地域素材の活用により、各校において特色ある学習が実施されている。 |
| □新見市キャリア教育推進協議会との連携<br><br>（学校教育課） | 産学官の連携により、新見市の小・中学校が行うキャリア教育の推進を図る。 | 新見市キャリア教育推進協議会を年２回開催した。第１回協議会では、取組の概要について周知し、第２回協議会では、取組の成果及び課題について協議した。活動を行うにあたって、協力体制についての依頼・活動場所の確保の協力をお願いした。 | Ｂ | 新見市ふるさとキャリア教育のサポート事業所確認票について、３０事業所から受け入れの返事が得られた。現地での体験や見学が難しい事業所については、学校に出向いて説明をしていただいた。バス代の高騰も懸念されるため、移動手段や実施方法について出前授業や遠隔会議など、開催方法の工夫が必要である。 |
| □コミュニティ・スクールの充実と地域の連携<br><br>（学校教育課） | 地域で子どもを育てる仕組み作りを構築するため、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を充実し、地域と協働した学校づくりを推進する。<br><br>【評価指標】学校運営協議会の各学校平均実施回数<br>【目標値】４回 | 学校運営協議会については、各校において、計画通り開催することができた。また終了後、教育委員会に対し概要報告が行われた。<br><br>【実績値】３～４回 | Ｂ | 学校運営協議会や地域学校協働本部が各校に根付き、地域の力を生かした教育活動が活発に展開されている。<br>引き続き、他地域の先進事例の共有や委員同士の情報交換の場を設けるなど、各協議会の活動の活性化に努めたい。 |

総　括

小・中学校とも地域に根ざした教育活動が展開されており、地域の人々に支えられて児童生徒が成長している。

ふるさと学習では、小学校で「千屋牛、ピオーネ、石灰、新見庄」について学習することとし、地域の特性を活かした学習や取組が行われている。ふるさと職場見学・体験については、キャリア教育推進のための重要な取組の一つとして成果を挙げている。今後も引続き、地元企業、事業所等と連携を密にし、受け入れ事業所の確保に努めたい。また、児童生徒が、郷里について知り、郷里を愛する心をもてるよう、新見市キャリア教育推進協議会及び学校連携コーディネーターと連携し、産学官の結びつきを強化できるよう努めていく。

学校運営協議会や地域学校協働本部が各校に根付き、「学校評価ガイドライン」に沿った学校評価や外部評価に即した教育課程の編成がなされている。今後は、中学校区単位での社会に開かれた教育課程の実現に向け、小・中連携、一貫教育を地域ぐるみで展開できる仕組みづくりを研究していくことが望ましく、各協議会の活動の活性化を図りたい。

【基 本 施 策】　学校教育の推進

【施策（大分類）】　インクルーシブ教育の推進

| 評価区分 | |
|---|---|
| | Ａ：十分達成できた（達成率 100%以上） |
| | Ｂ：概ね達成できた（達成率 80%以上 100%未満） |
| | Ｃ：やや不十分である（達成率 50%以上 80%未満） |
| | Ｄ：不十分である（達成率 50%未満） |

| 施策（小分類） | 事業実施目標 | 主な取組状況 | 評価 | 成果と課題 |
|---|---|---|---|---|
| □インクルーシブ教育システムの推進<br>（学校教育課） | 新見市特別支援教育推進センターを中心に市内小・中学校と連携し、インクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育の充実を図る。 | 特別支援教室（小学校）を６校に設置し、推進リーダーによる特別支援教室・特別支援学級の巡回相談・支援を実施した。<br>ケース会議や校内研修への参加、通級指導の拡充のための調査研究を行った。<br>教育相談員を配置し、教育相談、就学相談を実施した。 | Ｂ | 推進センターの所長と指導員が市内就学前施設、小・中学校を対象に巡回相談、巡回指導、研修会を実施し、教員の専門性の向上を図っている。特別支援教育に対する理解を深め、適切な就学支援に努めた。<br>インクルーシブ教育の推進に関しては、障がいの有無等に関わらず全ての子どもたちが共に学べるシステムの構築を目指しているが、特別支援学級在籍率は上昇傾向にある。<br>今後も、通常学級における特別支援教育の観点を取り入れた授業の実施や、多様性を認め受け入れる集団づくりに向けた理解及び実践力を高める必要がある。 |
| □個別のニーズに応じた適切な教育支援<br>１）特別支援教育支援委員会による適切な教育支援<br>（学校教育課） | 各学校に校内特別支援教育支援委員会を設置し、児童生徒一人ひとりに関わる適切な教育支援を行う。 | 就学支援に係る実態調査を実施した。<br>校内特別支援教育支援委員会を設置し、児童生徒一人ひとりに関わる教育支援を行った。 | Ａ | 特別支援教育支援委員会において令和７年度就学に係る審査該当幼児児童生徒は、７３名となり、年度内に支援委員会を３回実施し、就学支援を行うことができた。特別支援学級から通常学級への転籍も２名おり、個別の教育的ニーズに応じた適切な就学支援ができた。 |
| ２）特別支援コーディネーターによる校内体制の充実<br>（学校教育課） | 特別支援教育コーディネーターを配置し、連絡調整・相談支援等、校内の支援体制の充実と特別支援教育コーディネーターの専門性の向上を図る。 | 特別支援教育コーディネーターが中心となり、特別支援教育の観点を取り入れた環境整備や授業づくりを検討した。<br>特別支援教育コーディネーターを対象に、本市の現状及び取り組む方向について研修会を行い、共通理解を図った。 | Ｂ | 市内の全小・中学校において、特別支援教育コーディネーターを配置することで、特別支援教育の推進が図られているが、個別の教育的ニーズの多様化、若手教員の増加などにより、適切な教育支援に対する共通理解に課題が見られる。<br>今後も、研修を通して全職員が理解を深めていく必要がある。 |

総　括

新見市特別支援教育推進センターを中心として、市内小・中学校との連携を図り、特別支援教育の体制整備に努めている。また、通常学級での支援を充実するため、特別支援教室を小学校６校に設置し、児童生徒の教育的ニーズに応じた指導や支援を行い、学習に対する達成感を持つことができるようにしている。また、通常学級においては、特別支援教育の観点を取り入れた授業づくりに向けた授業改善を進め、障がいの有無に関わらず、全ての児童生徒が「分かる・できる」授業づくりが展開されている。

支援を必要としている児童生徒に対して、適切な支援を行うことを目的に、市費支援員配置による指導体制の充実を図っている。

また、児童生徒が学校生活に順応することができるよう、個別の教育支援計画による情報連携のためのガイドラインを策定し、切れ目のない支援について、関係機関との連携の強化を図っている。

特別支援教育支援委員会による適切な就学支援や特別支援教育コーディネーターを中心とした校内体制の充実により、特別支援教育に対する理解が深まっているが、児童生徒数の減少により、自閉症・情緒障害児特別支援学級在籍率は上昇傾向にあるため、適切な就学指導を継続しつつ、さらなるインクルーシブ教育の推進が必要である。また、適切な教育支援に対する理解をさらに深めるため、研修会等を充実させていく必要がある。

【基 本 施 策】 学校教育の推進

【施策（大分類）】 長期欠席・不登校への対応

| 評価区分 | |
|---|---|
| | A：十分達成できた（達成率 100%以上） |
| | B：概ね達成できた（達成率 80%以上 100%未満） |
| | C：やや不十分である（達成率 50%以上 80%未満） |
| | D：不十分である（達成率 50%未満） |

| 施策（小分類） | 事業実施目標 | 主な取組状況 | 評価 | 成果と課題 |
|---|---|---|---|---|
| □不登校児童生徒の学校復帰に向けた支援の充実<br>1）適応指導教室「新生塾」の活用<br>（学校教育課） | 不登校児童生徒を支援するための「新生塾」を設置しており、塾に入室した不登校傾向にある児童生徒の個別支援を行う。 | 令和７年度は小学生２名、中学生８名が入塾し、塾内において、学習や運動、教育相談等の対応を行った。<br>入塾児童生徒の状況について、毎月学校に報告を行い、共有を図った。<br>新生塾連絡会において情報を共有し、支援体制について連携を図った。<br>毎月イベントを開催し、新生塾の目的等について周知を図った。 | B | 不登校傾向にある児童生徒にとって、社会とのつながりを絶たないよう配慮しながら支援を行うことで、生活リズムを確立する生徒も見られた。<br>通信を発行し、新生塾が社会的自立を目指す場であることを、不登校傾向にある児童生徒とその保護者に周知した。<br>引き続き積極的な周知を行う必要がある。 |
| 2）教育相談員の配置<br>（学校教育課） | 市費により、新見市教育相談室を設置し、不登校やいじめなどの生徒指導上の問題を抱える児童生徒やその保護者・教職員等の教育相談を実施する。 | 毎週月曜日に「新生塾」内にて児童生徒・保護者からの電話・来所相談を行った。<br>継続的に相談を行っている児童生徒については、定期的にケース会議を行った。 | A | 不登校児童生徒及び保護者の悩みについて継続した教育相談を行うとともに、ケース会議等に参加することで、学校や関係機関との連携強化を積極的に行った。<br>新たな事案を未然に防止するためにも、教育相談事業の周知を継続する。 |
| □いじめ・不登校の解決に向けた相談体制の確立<br>（学校教育課） | 全小・中学校にスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置するとともに、適応指導教室に新見市教育相談室を設置し、不登校やいじめなどの相談体制を確立する。 | 全校にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを派遣し、児童生徒及び保護者の相談を受けた。<br>いじめについては、各校で策定している「いじめ問題対策基本方針」に従い、未然防止、早期発見、早期対応等に努めた。また、新見市いじめ問題対策連絡協議会を開催し、情報交換を行いながら、施策の実施状況や学校での取組についての検証や協議を行った。<br>不登校については、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育相談員が学校で行われるケース会議に出席し、支援を行った。 | A | 様々な立場の方からいじめ・不登校の解決に向けた相談を受けることで、児童生徒や保護者と学校のつながりを持たせ、解決に向けて取り組むことができた。<br>生徒指導担当者会において、いじめの定義を共有するとともに、いじめの積極的認知を徹底した。そのことがいじめの早期発見・早期対応につながり、相談体制の確立へとつながった。<br>令和７年度の不登校者数は小学生１２名、中学生１４名で、前年度に比べ小学校は微増、中学校は減少した。不登校の出現が低年齢化しているため、小学校低学年への手だてが今後の課題である。 |

総 括

全小・中学校にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し、いじめ・不登校の相談体制の充実を図ることができた。また、新見市教育相談室では保護者からの相談に応じ、不登校で悩む家庭のサポートを行った。本市の不登校が低年齢化しているため、個々の要因を把握し、引き続き、学校・家庭・関係機関と連携しながら対応していくことが求められる。

不登校の問題に対しては、自立応援室、適応指導教室「新生塾」、新見市教育相談事業、スクールカウンセラー配置事業、スクールソーシャルワーカー活用連携事業等、様々な取組や対応により、未然防止及び解消に努めている。全国及び県の不登校者数が増加する中で、市内中学校の不登校者数は前年度より減少しており、自立応援室の開室や、各校での未然防止、個への適切な支援などの取組が行われてきた結果と考える。しかし、全国や県と同様に、長期欠席者数は増加しているため、個の欠席理由の把握に努め、適切な支援を行う必要がある。

【基 本 施 策】　学校教育の推進

【施策（大分類）】　指導体制の充実

| 評価区分 | |
|---|---|
| | Ａ：十分達成できた（達成率 100%以上） |
| | Ｂ：概ね達成できた（達成率 80%以上 100%未満） |
| | Ｃ：やや不十分である（達成率 50%以上 80%未満） |
| | Ｄ：不十分である（達成率 50%未満） |

| 施策（小分類） | 事業実施目標 | 主な取組状況 | 評価 | 成果と課題 |
|---|---|---|---|---|
| □教職員の働き方改革の推進<br><br>（学校教育課） | 教員が研鑽や授業準備等の時間を確保し、限られた時間の中で教育効果を高めるために効率的な業務ができるよう教職員の働き方改革を進める。<br>「新見市立小・中学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則・方針」を受け、時間外勤務時間が月４５時間、年間３６０時間を越えないよう教職員の意識改革を図る。<br><br>【評価指標】時間外勤務の１か月４５時間以内の達成率（学校平均）<br>【目標値】９５％ | タイムカード（令和元年１２月導入）による出退勤時刻の打刻を通して、勤務時間の意識化を図った。<br>各校の時間外業務時間について定期的（年４回）な報告を通して、実態をつかむとともに、著しく時間を超過している教職員に対して指導を行った。<br>教職員の意識改革に向けて、現状・動向の把握、管理職に求められる労務・勤怠管理等について、管理職研修を実施した。<br>保護者連絡ツール「コドモン」（令和６年度導入）により、学校と保護者の円滑な連絡と校務ＤＸ化を図った。<br>毎月第３金曜日の市内一斉退庁日「いっせーのーＤＡＹ」（平成３０年９月から取組開始）を実施した。<br>時間外における電話・窓口対応の時間制限を設定し、市報やチラシを用いて地域や保護者への啓発を行った。<br><br>【実績値】１００．０％<br>（２０校中２０校達成） | Ｂ | 学校が働き方改革を重点課題として取り組み、行事等の精選、業務の効率化、部活動の計画的な実施などで時間外業務時間を削減させることができた。<br>保護者連絡ツール「コドモン」を導入したことにより、学校と保護者の円滑な連絡体制の構築と校務ＤＸ化を進めることができた。<br>また、中学校では平日の部活動日数の削減等の「時程の見直し」を行い、時間外業務時間を大幅に削減することができた。<br>慢性的な時間外業務時間の上限超過や、職員間で個々の時間外業務時間の長短が二極化する状況が見受けられた。月８０時間超となる教員については、学校長と連携し、個別の指導や要因を明らかにするなど、出現率ゼロを目指した取組を進める必要がある。<br>また、校務のＤＸ化等の取組に校種間の差が生じているため、ＤＸスキル向上への取組の強化や教職員の意識改革に向けた管理職研修を実施する必要がある。 |

総　括

働き方改革は、学校をはじめ関係機関が取り組むべき最重要課題であると考え、職員配置や校務ＤＸ機器の導入などの環境整備や時間外業務時間の実態に応じた個別の分析、指導等により徐々に取組が進んだ。

しかし、これらの取組も限界を迎えつつあるため、今後は教育課程の見直しや大幅な時程変更等、必然的に時間的なゆとりが生み出されるような仕組みづくりを進めていく必要があると考えられる。

【基 本 施 策】 学校教育の推進

【施策（大分類）】 最適な教育環境の整備

| 評価区分 | |
|---|---|
| | Ａ：十分達成できた（達成率 100%以上） |
| | Ｂ：概ね達成できた（達成率 80%以上 100%未満） |
| | Ｃ：やや不十分である（達成率 50%以上 80%未満） |
| | Ｄ：不十分である（達成率 50%未満） |

| 施策（小分類） | 事業実施目標 | 主な取組状況 | 評価 | 成果と課題 |
|---|---|---|---|---|
| □ＧＩＧＡスクール構想の推進<br><br>（学校教育課） | 児童生徒の基礎学力、自己学習能力、情報活用能力の向上を図るため、タブレット端末やデジタル教科書、電子黒板（ＩＷＢ）を利用した双方向の授業を推進し、各校でのＩＣＴ活用教育の浸透と充実を図るとともに、さらに活用できる機器やソフトウェアを計画的に整備する。 | ＧＩＧＡスクール構想に基づき、情報提供や授業研修会を行ったり、家庭学習における効果的な取組について各校から提出された実践報告書をデータベース化し、情報共有を図ったりするなど、ＩＣＴ機器の活用を推進した。また、県の事業であるＩＣＴ活用推進キャラバン研修やオンライン研修等を活用し、授業改善を図った。 | Ｂ | 各校において、タブレット端末やデジタル教科書、学習ソフト（ＡＩ型ドリル）、ＩＷＢ等を効果的に利活用した授業を行うことができ、ＩＣＴ活用教育の充実を図ることができた。<br>今後も、授業改善や授業と家庭学習の連動をより一層充実させるとともに新規導入したＡＩドリルや授業支援ソフト等を効果的に活用した取組を展開していくことが必要である。 |
| □オンラインによる学習保障<br><br>（学校教育課） | 臨時休校や出席停止、長期欠席、不登校児童生徒に対し、授業・家庭学習動画の作成など、オンラインによる学習保障に積極的に取り組む。 | 各校の教職員の工夫等により、家庭と連携しながら、週末課題による補充学習、欠席者や別室登校等の児童生徒への授業配信等、オンラインによる学習保障に取り組んだ。<br>また、家庭のネットワーク環境のサポートも積極的に行った。 | Ａ | 各校の状況に違いはあるものの、オンラインによる学習保障の充実が図られるよう、環境整備や授業サポートを推進することができた。<br>今後も、児童生徒の実態に応じた学習保障の取組が推進されるよう、実践研究を継続していくことが必要である。 |
| □情報モラル・情報セキュリティ教育の推進<br><br>（学校教育課） | 新見警察署等など外部の講師を招へいし、スマートフォンやインターネット教室を行い、発達段階に応じた情報モラル・情報セキュリティ教育を推進する。<br>また、各校においてメディアコントロール等の取組を積極的に行う。 | 国や県から提供される教材や資料等を活用するとともに外部講師によるインターネットモラル教育の授業等を行った。<br>また、全学年で活用できる活用型情報モラル教材 『ＧＩＧＡワークブックにいみ』や、各校の実態にあわせた「メディアコントロール」の実践、「情報モラル啓発資料」の配付等も行った。 | Ｂ | ＩＣＴ教育の一環として、インターネット利用学習とともに、情報利用のモラルやマナーについて学習することができた。<br>また、各校においてメディアコントロール等の取組を積極的に行った。<br>今後も、学校・家庭・地域が連携し、情報モラル・情報セキュリティ教育の充実を図ることで、児童生徒の実践力を高め、メディアや情報等との付き合い方について理解を深めていく機会を積極的に設ける必要がある。 |
| □教職員研修の充実<br><br>（学校教育課） | 遠隔会議システムを用いた交流授業や交流活動の研究をさらに深め、小規模校における多様性を担保するとともに、学校間での合同研修会の実施を推進する。 | 各校のＧＩＧＡスクール構想推進担当者を対象に、各種研修会を行った。また、教職員のＩＣＴ活用の指導力の向上を図るため、年間を通じ、各校の実態に応じた授業実践や公開授業、オンラインを活用した双方向授業を実践した。 | Ａ | 各校において、教職員のＩＣＴ活用教育の充実及びＩＣＴ機器の利活用が図られた。小規模校においても、他校の実践を参考に、質の高い教育を提供できた。<br>今後も、交流授業や交流活動における遠隔会議システムの効果的な活用方法を研究していく必要がある。 |
| □保こ小の連携による特色ある就学前教育の推進<br>１）切れ目のない支援の引継ぎ<br><br>（学校教育課） | 新見市共通支援シートを活用し、支援を必要としている園児について、適切な指導や必要な支援ができるようにするとともに、就学後まで指導や支援を引き継ぐことができるようにする。 | 共通支援シートを作成した園児について、引継会、連絡会を行った。<br>また、各園所からの要請に対し、新見市特別支援教育推進センターの相談員がステップ会議に参加し、個別のニーズに応じた教育支援について助言を行った。 | Ａ | 保こ小合同の研修会を開催することで、教職員の共通支援シートに対する理解が深まった。<br>特別支援教育推進センターの相談員が個別に実施するステップ会議に参加することで、適切な教育支援に対する理解が深まり、就学へのスムーズな移行ができた。 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| □小・中連携教育の推進<br><br>（学校教育課） | 小学校から中学校への進学に際し、新しい環境での学習や生活に戸惑ったりつまずいたりする中１ギャップ等につながることのないよう、学校間における出前・体験授業、部活動参加など、実態に即した連携・接続について具体的な取組を進める。 | すべての中学校区において、中学校入学説明会での体験授業及び部活動見学や、中学校教員による出前授業を実施した。また、中学校区単位で連携を図りながら、小中合同行事を実施し、移動に伴うバス代を市が負担した。また、生徒指導、特別支援に係る情報を共有し、個々の指導や支援に活かした。 | Ａ | 中学校の入学説明会で授業や部活動を見学することで、児童は中学校生活のイメージをふくらませ、進学することができている。<br>また、中学校区単位で、共通の活動を体験することで、小学校段階から良好な人間関係の構築につながっている。 |
| □大佐中学校区における小中一貫教育の研究<br><br>（学校教育課） | これまでの新見市小中一貫推進研究を踏まえ、大佐中学校区をモデルに、新たな教育制度の導入を視野に入れた連携のあり方について調査・研究を進める。<br><br>【評価指標】学校運営協議会等での説明<br>【目標値】８回 | 小中一貫校設立委員会、推進委員会においては、グランドデザイン、特色ある教育内容等の検討を進めた。設立委員会や推進委員会では、ワーキンググループの進捗状況などの情報共有を行った。また、こども園・小学校・中学校の保護者や転入教職員を対象とした説明会を行い、理解を図った。<br><br>【実績値】設立委員会　　４回<br>推進委員会　１１回<br>説明会　　４回 | Ａ | 小中一貫校設立委員会において、ロードマップ、グランドデザイン等を提示し、具体的な計画や内容について確認した。推進委員会では、ワーキンググループの進捗状況等を確認するとともに、教育課程や学校行事、特色ある取組等について、協議を行った。<br>引き続き、カリキュラムや学校行事、指導体制などの協議を行うとともに、今後、小中学校・保護者・地域のさらなる連携強化を図り、新見市初の施設一体型小中一貫校の開校を迎えられるよう準備を進めてまいりたい。 |
| □施設設備の整備充実と適正管理<br><br>（教育総務課） | 長寿命化計画に基づき、長期的視点に立った施設の機能や性能の保全を図るとともに、小学校、中学校の施設の破損箇所や老朽箇所の修繕等を随時行い、学習環境の改善及び施設の維持管理を行う。 | （小学校）<br>・本郷小 照明器具更新工事<br>・野馳小 照明器具更新工事<br>・草間台小 照明器具更新工事<br>・本郷小 多目的室空調設置工事<br>・上市小 空調機器更新工事<br>外１０５件<br><br>（中学校）<br>・新見南中 照明器具更新工事<br>・哲西中 照明器具更新工事<br>・新見南中 屋上防水改修工事<br>・哲多中 給水設備更新工事<br>外３０件 | Ｂ | 施設の修繕は、学校からの要望を基に、ヒアリングや現場確認を実施し、緊急性や必要性の高いものから優先的に対応するなど、計画的な施設整備を進めることができた。また、令和９年に蛍光灯ランプの製造・輸出入が終了することから、本市では、令和７年度から３か年計画でＬＥＤ照明器具更新工事を実施することとしている。令和７年度はその初年度として、全５校のＬＥＤ照明器具更新工事を実施することができた。<br>今後も、長寿命化計画に基づく改修工事を計画的に実施するとともに、各種設備等の経年劣化による更新にも適切に対応し、学校施設の適正な維持管理に努めてまいりたい。 |
| □学校安全体制整備事業の推進<br><br>（学校教育課） | 小・中学校の通学路の安全確保を図るために、定期的な通学路の安全点検を実施した。 | 全ての小・中学校で、通学路点検を実施し、危険箇所や改善の必要な箇所について教育委員会、警察、道路管理者が連携し改善に努めた。 | Ａ | 安全点検後に意見交換会を開き、登下校の様子や通学路の状況、地域の危険場所等について、地域ボランティアから具体的な情報を得ることにより、日頃の安全指導に活かすことができた。また、通学路の安全点検を受け、道路管理者による修繕が計画的に進められている。 |
| □施設の安全点検の実施<br><br>（学校教育課）<br>（教育総務課） | 毎月１回の安全点検を徹底し、校舎内外の施設等の安全確保を行う。 | 全ての小・中学校で安全点検取組状況調査を実施した。<br>また、学事訪問、指導訪問での安全点検簿の確認と調査を行った。 | Ａ | 全ての小・中学校で安全点検簿を作成し、毎月１回の安全点検、結果を受けての対応が行われており、安全管理の徹底がなされている。また、３年に１回実施している専門業者による施設及び遊具の点検を実施した。指摘事項については、順次対応していくこととしたい。なお。次回の点検は令和１０年度を予定している。 |

総　括

ＧＩＧＡスクール構想に伴い整備した１人１台のタブレット端末やデジタル教科書、電子黒板等を利用した双方向の授業、算数・理科・技術などの教科やドローンの活用を通してのプログラミング教育、オンラインによる学習保障、ＩＣＴ教育指導員やＩＣＴ支援員の配置等を行うことにより、ＩＣＴ教育が効果的に推進され、児童生徒の基礎学力、自己学習能力、情報活用能力の向上が図られている。今後も、ＩＣＴ機器をより効果的に活用できるよう各校での取組の充実を図るとともに、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された創造性を育む教育を持続的に実現させるため、オンラインによる学習保障、遠隔会議システムを用いた交流授業等の研究をさらに深めることが必要である。あわせて、メディアコントロール、情報モラル、情報セキュリティ等、情報との付き合い方についても引き続き指導を行っていく。

特別支援教育推進センターを中心に発達障害等に関する適切な指導、必要な支援についての巡回相談を行った。個別のニーズに応じた教育支援については、市保健師、福祉部、児童相談所等との情報共有も図りながら、新見市特別支援教育支援委員会を中心に行っている。また、教育支援に関するリーフレットを作成し、保護者と保育所、認定こども園が話し合いを重ねる中で、適切な就学支援がなされるようにしている。

各中学校区において、小・中連携教育を推進し、中学校入学説明会や小・中合同授業など工夫した取組により、児童の不安軽減や小・中学校教職員の相互理解につながっている。

また、大佐中学校区における小中一貫教育の研究については、推進委員会を中心にグランドデザイン、特色ある教育等について協議を行った。また、保護者を対象とした説明会や設立委員会だよりを通して、保護者・地域への理解を図った。引き続き、カリキュラムや学校行事、指導体制などの協議を行うとともに、今後、小中学校・保護者・地域のさらなる連携強化を図り、新見市初の施設一体型小中一貫校の開校を迎えられるよう準備を進めてまいりたい。

施設の修繕は、学校からの要望を基に、ヒアリングや現場確認を実施し、緊急性や必要性の高いものから優先的に対応するなど、計画的な施設整備を進めることができた。また、令和９年に蛍光灯ランプの製造・輸出入が終了することから、本市では、令和７年度から３か年計画でＬＥＤ照明器具更新工事を実施することとしている。令和７年度はその初年度として、全５校のＬＥＤ照明器具更新工事を実施することができた。今後も、長寿命化計画に基づく改修工事を計画的に実施するとともに、各種設備等の経年劣化による更新にも適切に対応し、学校施設の適正な維持管理に努めてまいりたい。

登下校時の安全確保については、特に、小学校において見守り隊の活動も活発で、児童との交流も盛んに行われている。通学路の環境整備、安全確保について、学校、ＰＴＡ、警察、道路管理者、教育委員会が連携し、新見市通学路交通安全プログラムに基づき、新見市通学路安全推進会議を開催して通学路の安全性の向上を図っている。

【基　本　施　策】　学校教育の推進

【施策（大分類）】　廃校施設の有効活用

| 評価区分 | |
|---|---|
| | Ａ：十分達成できた（達成率 100%以上） |
| | Ｂ：概ね達成できた（達成率 80%以上 100%未満） |
| | Ｃ：やや不十分である（達成率 50%以上 80%未満） |
| | Ｄ：不十分である（達成率 50%未満） |

| 施策（小分類） | 事業実施目標 | 主な取組状況 | 評価 | 成果と課題 |
|---|---|---|---|---|
| □廃校舎の有効活用による地域活性化の推進と財産の整理<br><br>（教育総務課） | 地域の財産でもある廃校舎の有効活用を推進するとともに、地域の活性化につながる利活用及び施設の状況に応じた適正な財産整理を図る。 | ＜啓発活動＞<br>市ホームページで利活用の募集を行うとともに、対象施設の一部を、文部科学省の「みんなの廃校」プロジェクトに掲載し、広報している。<br><br>＜近年の活用実績＞<br>◆地域運営組織の活動拠点<br>・旧下熊谷小学校<br>・旧田治部小学校<br>・旧淳和小学校 | Ｂ | 廃校舎の利活用については、閉校の際に地元と協議を重ね、活用につながるよう努めている。また、いくつかの施設については、地域外から問い合わせがあり、年度内での契約には至らなかったが、契約締結に向けた具体的な協議を進めることができた。<br>より積極的な発信を行うため、ホームページ掲載内容の充実を図る。 |

総　括

廃校施設は、地域活性化や交流人口の拡大、産業振興など、多様な可能性を有する地域資源である一方、施設の老朽化や維持管理経費、立地条件等の課題も抱えている。今後は、既存の用途や発想にとらわれることなく、民間事業者等の知見やノウハウを積極的に取り入れながら、地域ニーズや社会情勢の変化を踏まえた新たな活用方法についての検討を継続していく必要がある。また、ホームページ等で施設情報の積極的な発信をすることで、新たな利活用の機会創出につなげ、地域資源としての有効活用を推進してまいりたい。

【 基 本 施 策 】　社会教育の推進

【施策（大分類)】　市民学習の推進

| 評価区分 | |
|---|---|
| | Ａ：十分達成できた（達成率 100%以上） |
| | Ｂ：概ね達成できた（達成率 80%以上 100%未満） |
| | Ｃ：やや不十分である（達成率 50%以上 80%未満） |
| | Ｄ：不十分である（達成率 50%未満） |

| 施策（小分類） | 事業実施目標 | 主な取組状況 | 評価 | 成果と課題 |
|---|---|---|---|---|
| □生涯学習機会提供による人づくり･まちづくり<br><br>（生涯学習課） | 生涯学習を通じた人づくり・まちづくりを目指した講座を開催する。<br><br>【評価指標】<br>教室・講座実施回数<br>【目標値】<br>市民学習講座　８回 | 市民学習講座<br>羅生門ガイドツアーや新見の自然を学ぶ講座、放送大学等と連携した各種講座を実施した。<br>また、市制施行２０周年記念市民学習講座として、元サッカー日本代表監督の岡田武史氏を招いて教育講演会を開催し、約４００人の参加があった。<br><br>【実績値】<br>市民学習講座　１２回<br>・羅生門関係　２回<br>・新見の自然関係　２回<br>・新見の歴史関係　２回<br>・図書館協働関係　２回<br>・放送大学関係　２回<br>・教育講演関係　１回<br>・人権啓発関係　１回 | Ａ | 羅生門ガイドツアーやにいみの地質教室、太池邸登録有形文化財記念講演会など、地域の歴史や自然を学ぶ講座を実施した。また、放送大学・東洋大学と連携し、健康講座、大河関連の歴史講座など、時勢や市民の興味感心に添った多様なテーマの講座を開催し多くの市民が参加することができた。<br>高齢者層の参加が多い傾向にあることから、若年層の参加につながる講座の開催について検討していく必要がある。 |
| □生涯学習関連施設の整備による事業内容の充実と利用の促進<br><br>（生涯学習課） | 生涯学習センター、公民館、図書館等の施設整備に努め、施設利用の促進を図るとともに、事業情報の相互交換、学習プログラムの共同開発、人材の共同活用等により、事業内容の充実を図る。<br><br>【評価指標】<br>施設整備・修繕件数<br>【目標値】<br>新築　１件　修繕２０件 | 施設設備等の修繕及び公民館調理室へのエアコン設置、照明器具更新を行った。<br><br>【実績値】<br>〇修繕<br>・公民館　４７件<br>・図書館　１件<br>〇調理室エアコン設置<br>・４公民館<br>（正田、豊永、石蟹、高尾）<br>〇照明器具更新（ＬＥＤ化）<br>・５公民館<br>（正田、草間、新見、西方、高尾） | Ａ | 老朽化している各施設について、修繕計画に基づき、公民館については拠点施設としての利用予定を踏まえながら、照明器具をＬＥＤに更新するなど、長寿命化に効果的な修繕を随時実施した。<br>また、夏季や冬季に室温調整が困難であった調理室にエアコンを設置し、施設利用者の利便性向上を図った。<br>一方で、施設の老朽化に伴う修繕は今後も継続的に発生することが見込まれることから、計画的な維持管理が課題となっている。 |

総　括

各施策の推進のほか、年間を通じての社会教育、文化、スポーツの各種行事・イベントを主催及び支援した。イベントや講座については、常に市民ニーズを分析し、新しいものを取り入れながら、様々な年齢層の人が参加できる事業を展開していく必要がある。

公民館をはじめとした生涯学習関連施設の整備及び利用促進を図っており、令和７年度は、公民館の調理室へのエアコン設置や照明器具のＬＥＤ化等により、より快適で利用しやすい施設づくりを図った。

【基本施策】　社会教育の推進

【施策（大分類）】　学校・家庭・地域社会の連携強化

| 評価区分 | |
|---|---|
| | Ａ：十分達成できた（達成率 100%以上） |
| | Ｂ：概ね達成できた（達成率 80%以上 100%未満） |
| | Ｃ：やや不十分である（達成率 50%以上 80%未満） |
| | Ｄ：不十分である（達成率 50%未満） |

| 施策（小分類） | 事業実施目標 | 主な取組状況 | 評価 | 成果と課題 |
|---|---|---|---|---|
| □学習・交流機会の充実による家庭教育力の向上<br><br>（生涯学習課） | 集団生活や発達段階に応じた学習及び家庭教育に関する学習機会の充実、子育て支援ネットワークづくりの推進、親子の共同体験の機会の充実、及び父親の家庭教育参加の支援・促進など、家庭教育力の向上・活性化を図る。 | ・親育ち応援学習プログラムの実施（小学校２校、中学校１校）　３回 | Ｂ | 親育ち応援学習プログラムでは、子どもとの接し方や関わり方を学ぶことのできる保護者向けのプログラムを実施し、家庭教育力の向上・活性化につながった。 |
| □地域の子どもは地域で育てる環境づくり<br><br>（生涯学習課） | 地域住民が年齢や立場を超えて交流できるよう支援し、「地域の子どもは地域で育てる」環境づくりを進める。<br><br>【評価指標】<br>教室・事業実施回数<br>【目標値】<br>放課後子ども教室１７教室 | ・放課後子ども教室<br><br>【実績値】１７教室<br>・事業実施回数　１１５回<br>・実施内容<br>各種教室（工作・書道・料理等）、昔遊び体験、ニュースポーツ教室、地域ならではの体験（ホタル勉強会・鑑賞会、哲西の地踊り教室、千屋牛追唄教室、神代和紙伝承教室）、伝承体験（しめ縄づくり、神楽教室）等 | Ａ | 放課後子ども教室では、１７の公民館が地域人材を活用し、様々な体験活動を市内全小中学校区で実施することができた。また、地域の特色、文化、歴史を学ぶ教室を行うことで、地域を愛する心を育むことができた。<br>一方で、少子化や学校の統廃合に伴い、開催回数が減少傾向にあることから、今後は各地域の実情に応じた活動内容の工夫が必要である。 |
| □地域学校協働活動の推進<br><br>（生涯学習課） | 学校・家庭・地域が連携し、ボランティア活動や自然体験活動等の充実が図られるよう、学校内における様々な体験活動を支援する。<br><br>【評価指標】<br>事業実施校数<br>【目標値】<br>２０校 | ・地域学校協働活動（学校支援）事業<br><br>【実績値】２０校<br>（小学校１５校、中学校５校<br>※市内全小中学校）で実施<br>・ボランティア募集への対応<br>・学校間での取組の情報交換<br>・県内研修会への参加<br>・新規ボランティアの確保等に向けた行政放送番組の制作 | Ａ | 各校とも学校支援ボランティアが積極的に活動し、年間を通して学習支援、登下校の見守り、読み聞かせ、ミシン縫い、田植え、稲刈り等様々な地域学校協働活動を実施することができた。<br>今後は、実施体制の強化に向け、地域住民と学校との情報共有を図るとともに、地域人材の活用や活動をコーディネートする地域学校協働推進員や、学校支援ボランティア等の確保に引き続き取り組む必要がある。 |
| □青少年育成センターとの連携による良好な社会環境づくり<br><br>（生涯学習課） | 青少年の健全育成・非行防止<br><br>【評価指標】<br>巡回実施回数<br>【目標値】<br>パトロール４８回<br>学校訪問　　３回<br>列車補導　　４回 | ・巡回パトロールの実施<br>・岡山県少年補導（育成）関係者研修会<br>・県北４市（新見・真庭・津山・美作）による育成センター連絡会<br>・街頭啓発キャンペーン<br>・学校訪問<br>・列車補導<br>【実績値】<br>パトロール２２回<br>街頭啓発　　２回<br>学校訪問　　３回<br>列車補導　　４回<br>特別補導　　２回<br>防犯ゼロの日合同補導　９回 | Ｃ | 学校・地域の巡回や街頭での啓発活動、学校訪問などを通じて安全安心なまちづくりに取り組んでいる。<br>また、青少年健全育成にかかわる関係機関・団体と連携した活動ができる体制を整え、補導活動・啓発活動・相談活動等の取組を充実させることができた。<br>一方で、スマートフォンやインターネットを巡る問題など今日的課題について継続して取り組む必要がある。 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| □子どもの読書活動の積極的支援<br><br>（生涯学習課） | 「第３次新見市子ども読書活動推進計画～にいみっ子どんどん読書プラン」を令和２年１２月に策定し、おおむね５カ年計画により実施する。<br><br>【評価指標】<br>実施回数<br>【目標値】<br>・移動図書館車　５４回<br>・ブックスタート　１２回<br>・セカンドブック　１５校<br>・こども・夏の読書スタンプラリー　１回 | ・移動図書館車による巡回貸出<br>・ブックスタート事業、セカンドブック事業の実施<br>・「こども・夏の読書スタンプラリー」の実施<br><br>【実績値】<br>移動図書館車５４回<br>ブックスタート１２回<br>セカンドブック１５校<br>こども・夏の読書スタンプラリー１回（参加者２１６人） | Ａ | 本に親しむことと読書を通して、児童生徒の読書意欲の向上や、読解力、情報活用能力の育成が図れた。<br>また、市内図書館と図書施設が連携・協力し、子どもの読書活動を支援することができた。<br>さらに、読書スタンプラリーのほかにも、絵本作家によるワークショップや関係機関・団体と連携した子ども向けイベント等を実施し、図書館の利用促進に努めた。 |

総　括

放課後子ども教室や地域学校協働活動では、地域人材や地域資源を活用することで、学校と地域、家庭の連携・協働が推進され、これを基盤として学校・地域が連携した青少年健全育成活動の推進及び社会環境の強化につなげることができた。

また、令和７年度は、新見市青少年育成センター主催により岡山県少年補導（育成）関係者研修会を開催し、県内の青少年健全育成関係者約２５０人が一堂に会し、関係者相互の情報交換や青少年の現状と課題について研鑽を深めることができた。

中央図書館では、年齢や交通手段などによる生活行動格差によらない学びの場と機会の提供を図る事業を推進するとともに、市内図書館や図書施設が連携・協力し、子どもの読書活動を支援するイベント等を実施するなど、中央図書館を核とした読書活動の推進が図られた。

少子高齢化や人口減少、学校の統廃合が進む中、今後も青少年健全育成を取り巻く課題について、関係機関・団体との情報共有を図りながら、継続して青少年健全育成活動の充実に取り組む必要がある。

【 基 本 施 策 】　社会教育の推進

【施策（大分類）】　人権教育の推進

| 評価区分 | |
|---|---|
| | Ａ：十分達成できた（達成率 100%以上） |
| | Ｂ：概ね達成できた（達成率 80%以上 100%未満） |
| | Ｃ：やや不十分である（達成率 50%以上 80%未満） |
| | Ｄ：不十分である（達成率 50%未満） |

| 施策（小分類） | 事業実施目標 | 主な取組状況 | 評価 | 成果と課題 |
|---|---|---|---|---|
| □人権啓発講演会など、人権学習機会の充実<br><br>（生涯学習課） | 人権意識の向上を図り、人権が尊重される明るいまちづくりを推進するため、市民及び地域の職場、各種団体、教育機関等の関係者が一堂に会した研修を実施する。<br><br>【評価指標】<br>研修会参加者数<br>【目標値】<br>２５０人 | 隔年で高梁市と合同による「人権啓発講演会」を実施しており、令和７年度は新見市で開催し、講師に、歌手の木山裕策氏を迎え、「今、歌を通して伝えたいこと」と題して、病気を乗り越え、夢であった歌手を目指した自身の経験をもとにした講演とミニコンサートを行った。参加者に多くの気づきを与え、人権に対する理解を深めることができた。<br><br>【実績値】<br>３２０人 | Ａ | 「人権啓発講演会」等の開催を通して人権意識の向上を推進している。<br>市民全体が人権に対して共通認識を持つことが必要であるが、その認識を広めるには時間がかかるため、今後も継続して取り組む必要がある。 |
| □人権教育推進委員による指導者の養成<br><br>（生涯学習課） | 人権教育推進のための公民館主催事業を通して指導者を養成する。<br><br>【評価指標】<br>委員会･研修会実施回数<br>講座実施公民館数<br><br>【目標値】<br>３回<br>１８公民館 | 新見市人権教育推進委員会は、公民館主催事業の中で、各公民館での人権学習講座を行っている。令和７年度も、各公民館の人権学習講座に加えて、２回の委員会と３回の研修会を実施し、指導者の養成を進めることができた。<br><br>【実績値】<br>３回<br>１８公民館 | Ａ | 人権教育推進委員は、研修等を通して資質向上を図ることができた。<br>平成２４年度から、取り組んでいる公民館主催人権学習講座は、公民館職員と人権教育推進委員の連携が図られ、年３回の研修を通して情報共有を深め、人権学習講座の内容も充実してきている。<br>また、市民に人権尊重の意識をより一層広めるため、研修や情報提供を通じて、指導者の養成に努めているところである。 |

総　括

人権教育の推進については、新見市の「社会教育における人権教育・啓発の基本方針」の中に、「公民館における各種学級・講座の研修内容に人権教育・啓発を位置づけ、特に公民館では人権教育・啓発講座を実施し、地域ぐるみで総合的な推進を図る」とし、平成２４年度からは市内全公民館で人権学習講座等を開催している。公民館職員と人権教育推進委員との連携が図られ、人権教育の普及と推進を図ることができ、人権学習講座の内容も充実してきている。このような取組等を通じて人権教育推進委員の資質の向上を図り、地域の指導者の養成が進んでいる。

また、高梁市と隔年で実施している「人権啓発講演会」は、令和７年度は新見市での開催となった。多数の参加があり、アンケートでの満足度も高く、気づきの多い講演会となった。今後も魅力ある講演会の開催に努めるとともに、より多くの市民が参加しやすい研修機会の充実に取り組む。

【基 本 施 策】　社会教育の推進

【施策（大分類）】　文化芸術活動の振興

| 評価区分 | |
|---|---|
| | Ａ：十分達成できた（達成率 100%以上） |
| | Ｂ：概ね達成できた（達成率 80%以上 100%未満） |
| | Ｃ：やや不十分である（達成率 50%以上 80%未満） |
| | Ｄ：不十分である（達成率 50%未満） |

| 施策（小分類） | 事業実施目標 | 主な取組状況 | 評価 | 成果と課題 |
|---|---|---|---|---|
| □芸術文化サークル等の育成・支援<br><br>（生涯学習課） | 芸術文化団体・サークル等を育成・支援し、市民の創作意欲を高めるとともに、発表の機会の充実を図る。<br><br>【評価指標】<br>新見市内文化協会の全会員数<br>【目標値】７００人 | 各単位文化協会が加入する市文化連盟の活動と並行し、単位文化協会毎に、特色ある文化展、芸能祭等種々の活動を展開した。<br><br>【実績値】６９７人 | Ｂ | 単位文化協会毎に、特色ある文化展や、芸能祭、各種活動が行われた。<br>引き続き、会員の確保に努めるとともに、特色ある活動の継続的な展開と、支援の在り方について、中学校部活動の地域展開も踏まえて検討する必要がある。 |
| □新見文化交流館の指定管理化による一層の文化芸術の振興<br><br>（生涯学習課） | 指定管理者による管理を行い、新見文化交流館の効率的・効果的な施設管理、運営及び自主事業の充実を図る。<br><br>【評価指標】<br>主催事業実施回数<br>【目標値】９回 | 主催事業<br>・スタインウェイ★エンジョイコンサート<br>・ＣＯＣＯＳＴ２０２５ 心ゆくまでスタインウェイ<br>・まなび感謝祭２０２５<br>・鉄!?恐竜!?アートな世界展示会<br>・南こうせつコンサートツアー２０２５～神田川～<br>・きまぐれ映画館<br>・まなびウィンターイルミネーション<br>・日本センチュリー交響楽団スペシャルコンサート<br><br>【実績値】８回 | Ｂ | 指定管理者による主催事業については、民間のノウハウを活用し、市民ニーズを取り入れたコンサートや映画上映などが実施され、多くの来場者があった。<br>施設の稼働については、新見文化交流館が指定管理者制度に移行した令和４年度以降、利用件数、利用者数ともに増加傾向であり、利用者への周知活動や利用しやすい環境整備の成果と考えられる。<br>今後も指定管理者と連携を図り、多様化する市民ニーズを把握し、市民が継続して文化芸術活動に親しめる環境の提供と効率的な施設運営に努める。 |
| □美術館等の施設充実と利用促進<br><br>（生涯学習課） | 新見美術館、新見市法曽陶芸館の施設整備の充実と合わせ、地域住民及び児童生徒の利用促進を図る。<br><br>【評価指標】<br>施設来館者数<br>【目標値】<br>新見美術館　２０，０００人<br>法曽陶芸館　　１，０００人 | 新見美術館では５回の特別展及び企画展と併せて、ギャラリートークや関連イベントを実施することで、利用促進を図った。<br>また、法曽陶芸館では、春・秋の「縄文野焼き祭り」に加え、開館２０周年記念事業として世界的な打楽器奏者である土取利行氏による「縄文鼓ライブ」を開催した。<br><br>【実績値】<br>新見美術館　２２，７９０人<br>法曽陶芸館　　１，２２８人 | Ａ | 新見美術館では市内保育所・小中学生の団体利用が、１園９校１９１人であった。また、令和３年度の新見公立大学に続き、令和５年度には新見高校同窓会と連携協定の締結を行い、令和７年度は合わせて１２８名の利用があった。<br>法曽陶芸館では、市外の縄文芸術関係者を中心に設立された２０周年記念事業実行委員会との連携により記念事業を実施し、市内外から多くの参加者があった。<br>企画展の広報や利用促進に引き続き努めるとともに、施設改修を含め、両美術館の今後の在り方について検討を進める必要がある。 |
| □地域の伝統文化の継承者育成及びまちづくりにつながる新たな地域文化の創造<br><br>（生涯学習課） | 地域の伝統文化の保存・伝承活動に努めるとともに、まちづくりを目指した新たな地域文化の創造に努める。<br><br>【評価指標】<br>補助金交付数<br>【目標値】<br>補助金交付数　３件 | かいごもり祭りや御神幸武器行列など、伝統文化活動の充実・振興を図るため３団体に対し文化振興事業補助金を交付した。<br><br>【実績値】<br>補助金交付数　３件 | Ａ | 補助金交付団体は、補助金交付後、事業を円滑に実施することができ、地域の伝統文化の保存・伝承活動に有意義なものとなっている。<br>引続き、市民に広く周知し、まちづくりを目指した新たな地域文化の創造が図られるよう努める。 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| □文化芸術に触れる機会の充実<br><br>（生涯学習課） | 新見文化交流館や新見美術館で幅広い年代に向けた企画事業等を積極的に開催する。 | 新見美術館では、開館３５周年の企画として、過去に３回開催して人気を博している猫のダヤンの展覧会を人形の喜峰の特別協賛で実施した。<br>同じく夏休みには、子どもや家族が楽しめるウルトラマンの企画を（株）三備電業社の特別協賛で実施するなど、４回の周年記念特別展と、１回の企画展を開催した。 | A | 新見美術館の特別展のうち、（株）三備電業社の特別協賛により、円谷プロダクションの全面協力で開催した「ウルトラヒーローズＥＸＰＯニュージェネレーションワールド in 新見美術館」においては、開会初日から長蛇の列ができるなど、市内外から９，１５４人の来館者があり、大盛況であった。<br>また、各特別展において実施した作者本人によるギャラリートークや関連イベントも好評で、鑑賞機会の充実や文化芸術への関心の醸成に繋がった。<br>引き続き市内において多彩な文化芸術に触れられる機会の創出に努める。 |

総　括

新見文化交流館や新見美術館における企画事業・特別展のアンケートでは、事業満足度において高い評価を獲得し、各文化施設の来館者数も目標値を上回る成果を収めた。この結果は、本市の文化施設が地域住民への質の高い芸術文化の鑑賞機会を提供し、生涯学習の推進に寄与するなど、本来の教育的・文化的役割を十分に果たしていることを示している。

今後は、地域の芸術文化拠点としての機能をさらに強化するため、教育・観光・まちづくり等と連動した複合的な企画・事業を展開する。併せて、施設の持続可能性を見据え、中長期的な視点から文化施設の在り方について検討していく必要がある。

【基 本 施 策】　スポーツの推進

【施策（大分類）】　スポーツの振興

| 評価区分 | |
|---|---|
| | Ａ：十分達成できた（達成率 100%以上） |
| | Ｂ：概ね達成できた（達成率 80%以上 100%未満） |
| | Ｃ：やや不十分である（達成率 50%以上 80%未満） |
| | Ｄ：不十分である（達成率 50%未満） |

| 施策（小分類） | 事業実施目標 | 主な取組状況 | 評価 | 成果と課題 |
|---|---|---|---|---|
| □スポーツ・レクリエーション環境の充実<br><br>（生涯学習課） | スポーツ推進委員の活動を通じて、幅広い年代で気軽に取り組めるニュースポーツの普及を図るとともに、「総合スポーツクラブ新見」等との団体と連携を図り、市民だれもがスポーツに参加できる環境を整備し、成人のスポーツ実施率の向上を目指す。<br><br>【評価指標】<br>ニュースポーツ教室等指導員派遣回数<br>【目標値】<br>３０回 | スポーツ推進委員は、市内小中学校の支会活動や地域の交流事業等において、多くの依頼を受け、ニュースポーツの指導を行い、高齢者も含め、誰もが気軽に参加でき、交流が図れる種目の普及に努めた。<br><br>【実績値】<br>２８回 | Ｂ | スポーツ推進委員の指導により、多様な種目を取り入れた取組を実施し、「新見市スポーツ少年団交歓交流大会」においてもニュースポーツを取り入れるなど、幅広い年代がスポーツ・レクリエーションに親しめる環境を提供することができた。<br>特に、ボッチャについては新見市公式番組でルールや面白さを紹介し、その後に指導依頼が増えるなど、普及につなげることができた。<br>しかし、指導依頼の多くは参加者が子供や高齢者であることから、今後は２０代から５０代の市民を対象とした取組についても、検討する必要がある。 |

総　括

ニュースポーツの普及促進を目的として、「新見市スポーツ少年団交歓交流大会」にモルックを取り入れたところ、保護者も含め多くの参加があり、幅広い世代がニュースポーツに親しむ機会となった。また、スポーツ推進委員による指導も好評で、参加者の満足度向上につながった。

今後も、市民の健康増進に向け、幅広い世代がスポーツに取り組めるよう環境整備や活動支援に努めていく。

【基 本 施 策】　スポーツの推進

【施策（大分類）】　スポーツ環境の整備

| 評価区分 | |
|---|---|
| | Ａ：十分達成できた（達成率 100%以上） |
| | Ｂ：概ね達成できた（達成率 80%以上 100%未満） |
| | Ｃ：やや不十分である（達成率 50%以上 80%未満） |
| | Ｄ：不十分である（達成率 50%未満） |

| 施策（小分類） | 事業実施目標 | 主な取組状況 | 評価 | 成果と課題 |
|---|---|---|---|---|
| □競技スポーツの振興<br><br>（生涯学習課） | 競技スポーツ団体の支援、全国大会等出場者の顕彰により、競技スポーツの振興を図る。<br><br>【評価指標】<br>全国大会出場者数<br>【目標値】<br>１２０人 | 競技スポーツ団体に対しては、スポーツ活動推進事業補助金により、活動支援を行った。<br>また、全国大会等出場者に対して壮行会を実施し激励金を交付した。<br><br>【実績値】<br>１３３人 | Ａ | 全国大会に出場する選手の努力を称え公的に評価することで、本市におけるスポーツへの関心が高まり、競技意欲の向上につながった。<br>引き続き全国大会等出場者を顕彰することで、更なる競技力の向上を図り、本市における競技スポーツの振興につなげる必要がある。 |
| □スポーツ施設の有効活用<br><br>（生涯学習課） | スポーツ施設の有効活用、利用促進を図るとともに、施設整備と管理等について見直しを行う。<br><br>【評価指標】<br>主要スポーツ施設利用者数<br>【目標値】<br>１３０，０００人 | 施設の適切な管理、運営のため、施設管理者に対し指導・助言を行った。<br>また、施設利用者の利便性の向上や快適な利用環境整備のため、必要な備品の購入や修繕を実施した。<br><br>【実績値】<br>１２６，９４６人 | Ｂ | 利用者が安全安心に利用できるよう、施設管理者と連携し、計画的な修繕及び突発的な故障等への対応ができた。<br>施設の経年劣化等による修繕、更新箇所が年々増えていく傾向にあり、利用状況や将来的な施設のあり方を見据えた管理をしていく必要がある。<br>併せて、合併以降据え置きとなっている各体育施設の利用料金の不均衡是正にむけた見直しも大きな課題である。 |

総　括

全国大会出場者の壮行会を開催することにより、市民のスポーツへの関心を高めるとともに、競技スポーツの振興を図った。

また、主要スポーツ施設の利用者数は、前年度と比較し、各種スポーツ大会会場としての利用が増加するなど、目標値に近い実績となった。

今後も、利用者が安心安全にスポーツを行えるよう、施設管理者と連携し、計画的な修繕や適切な維持管理に努める。

【基 本 施 策】　スポーツの推進

【施策（大分類）】　スポーツを通じたまちづくり、地域活性化の推進

| 評価区分 | |
|---|---|
| | Ａ：十分達成できた（達成率 100%以上）<br>Ｂ：概ね達成できた（達成率 80%以上 100%未満）<br>Ｃ：やや不十分である（達成率 50%以上 80%未満）<br>Ｄ：不十分である（達成率 50%未満） |

| 施策（小分類） | 事業実施目標 | 主な取組状況 | 評価 | 成果と課題 |
|---|---|---|---|---|
| □「ソフトボールのまち新見市」の推進<br><br>（生涯学習課） | 市民がスポーツに関心を持ち、スポーツに取り組むきっかけづくりとして、全国規模のスポーツ大会誘致を行う。 | 「ソフトボールのまち新見市」として、第５８回日本女子ソフトボールリーグ（サファイアセクション）第４節岡山大会を誘致した。 | Ａ | 市ソフトボール協会をはじめ、多くのボランティアの協力を得て、官民一体による大会運営ができた。<br>また、選手が市内認定こども園でふれあい活動を実施し、ソフトボールに親しむきっかけづくりができた。<br>引き続き全国規模の大会の誘致に努め、賑わいづくりや交流人口の拡大を図る。 |
| □スポーツを通じた交流促進<br><br>（生涯学習課） | スポーツを通じた世代間及び地域間の交流機会を創出・充実し、市民相互の交流を促進するとともに、地域コミュニティの活性化を図る。<br><br>【評価指標】<br>各種大会参加者数<br>【目標値】<br>１，８００人 | ■各種大会（参加者数）<br>・新見市総合スポーツ大会<br>（８４６人）<br>・にいみ市民スポーツフェスタ２０２５（１２５人）<br>・第３８回新見市しんごう湖畔マラソン（５４１人）<br>・第７３回新見市駅伝大会（１１８人）<br>・第４９回新春ロードレース大会（積雪のため中止）ほか<br><br>【実績値】１，６３０人 | Ｂ | 市内の各種スポーツ大会の開催を通じて、多くのスポーツ団体・関係者と連携し、円滑な競技運営を行うことができた。<br>一方で、スポーツ協会や市内の各種競技団体においては、競技人口の減少や役員の高齢化に伴い、これまでどおりの運営が困難となる団体の増加が懸念されることから、大会運営を支える人材の確保、育成や役員の負担軽減、競技団体の運営強化に向けた支援を図る必要がある。 |
| □中学校部活動の地域展開の取組<br><br>（生涯学習課） | これまで学校が主体となってきた中学校部活動については、地域のクラブ活動への移行、部活動指導員等の活用など実施方法の変革が求められていることから、学校現場、地域、教育委員会が一体となってこの問題に取り組み、本市中学生が将来にわたってスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる体制の整備を図る。<br><br>【評価指標】<br>部活動地域移行推進委員会開催回数<br>【目標値】<br>２回 | 部活動の地域展開に関して、国が示した指針を踏まえて今後の取り組を推進していくために「部活動地域移行推進委員会」を設立し、３回の会議を開催した。<br>推進委員会には、市内の学校や文化・スポーツに携わる関係団体の代表者が参画し、これまでの経過説明と現在の進捗状況及び今後の予定等について、確認や意見交換が行われた。<br><br>【実績値】<br>３回 | Ａ | 部活動地域移行推進委員会では、現状と今後の予定について委員間での共通理解を深めた。また、今後の取り組に向けた課題の洗い出しを行い、国が指針で定めた「改革実行期間」が始まる令和８年における取組内容について協議を行った。<br>今後の取組については、多くの課題があるが、中学生や保護者に加えて地域の理解と意識の醸成が必要であることから、進捗状況や方向性について、丁寧に情報を発信していく必要がある。 |

総　括

「ソフトボールのまち新見市」として全国レベルの大会誘致により市民のスポーツへの関心を高めるとともに、スポーツの振興と交流人口の拡大を図った。

また各種競技団体が実施するスポーツ大会において、多くの団体、関係者と連携し円滑な競技運営を行うことができた。

今後はこれらの競技団体等との連携をより深めるとともに、中学校部活動の地域展開における地域クラブの設置に向けた意識の醸成を図るとともに、小学生から高齢者まで世代間で切れ目のないスポーツ活動を推進し、地域の活性化につなげていきたい。

【 基 本 施 策 】　歴史・文化財の保存・活用の推進

【施策（大分類）】　歴史・文化財の保存・管理・継承

| 評価区分 | |
|---|---|
| | Ａ：十分達成できた（達成率 100%以上） |
| | Ｂ：概ね達成できた（達成率 80%以上 100%未満） |
| | Ｃ：やや不十分である（達成率 50%以上 80%未満） |
| | Ｄ：不十分である（達成率 50%未満） |

| 施策（小分類） | 事 業 実 施 目 標 | 主 な 取 組 状 況 | 評価 | 成 果 と 課 題 |
|---|---|---|---|---|
| □文化財保存・管理の体制整備<br><br>（生涯学習課） | 郷土の歴史や文化財の調査・研究活動を進めるとともに、資料の収集整理に努める。<br>「文化財保存活用地域計画」作成を進める。<br><br>【評価指標】<br>データベース登録件数<br>【目標値】<br>７００件 | 未指定であっても重要な歴史文化的価値のあるものについて、整理を行い、データベースに登録した。<br>「文化財保存活用地域計画」の策定のため、新見市文化財保存活用地域計画策定協議会を開催し、パブリックコメントを実施し、素案を修正し、策定及び文化庁の認定を受けた。<br><br>【実績値】<br>７１６件 | Ａ | 「文化財保存活用地域計画」の策定と並行して、周知の埋蔵文化財（大佐地区）及び洞窟の情報整理を行い、データベース登録件数について、目標値を上回ることができた。<br>資料の整理及び調査に時間を要することが課題である。 |
| □防災・防犯体制の構築<br><br>（生涯学習課） | 文化財を守るため、警察や消防、地域団体等での防災・防犯体制の構築に向けた取り組みに努める。<br><br>【評価指標】<br>防火査察の実施箇所<br>【目標値】<br>１０回 | 文化財防火デーに伴い、指定文化財（建造物等）での防火査察及び防火訓練を実施した。<br><br>【実績値】<br>１０回 | Ａ | 指定文化財（建造物）において、防火査察を行い、関連団体と防火訓練を行った。<br>未指定文化財において、防火査察や防火訓練の推進を検討していく。 |

総　括

「文化財保存活用地域計画」を令和７年度の策定に向け、パブリックコメントを実施し、その結果を反映させて策定し、文化庁の認定を受けることができた。またこれと並行して、過去に調査された周知の埋蔵文化財（大佐地区）と市内洞窟の情報整理を行い、データベースへの登録を進めた。今後も調査・整理が終了したものから順次登録し、保護・保存・活用に活かしていく。

次年度以降は、上記計画に則り、必要な事業や調査等を実施し、文化財の保護・保存のみならず活用に向けての取組を行う。またその現状や起こり得る事故を予見するため、所有者や関連団体等と連絡を密に取り合うことが必要である。

【基本施策】　歴史・文化財の保存・活用の推進

【施策（大分類）】　歴史・文化財の活用

| 評価区分 | |
|---|---|
| | A：十分達成できた（達成率 100%以上） |
| | B：概ね達成できた（達成率 80%以上 100%未満） |
| | C：やや不十分である（達成率 50%以上 80%未満） |
| | D：不十分である（達成率 50%未満） |

| 施策（小分類） | 事業実施目標 | 主な取組状況 | 評価 | 成果と課題 |
|---|---|---|---|---|
| □歴史を活かしたまちづくりの取組<br><br>（生涯学習課） | 新見市の歴史を象徴する新見庄、御殿町、山田方谷記念館を活かしたまちづくりに努める。<br><br>【評価指標】<br>新見荘関連事業実施回数<br>【目標値】<br>３回 | 「中世東寺領新見庄を活かしたまちづくり委員会」として、講座「新見庄時代の鉄の生産と流通」を実施し、４５名の参加があった。また、新規事業として東寺「弘法市」に出展し、新見庄のＰＲ事業を行った。<br>また、新見庄の史跡指定に向けた検討を行うため、文化庁に赴き指導助言を受けた。<br><br>【実績値】<br>３回 | A | 「中世東寺領新見庄を活かしたまちづくり委員会」において、新見庄の新規の関連企画を立案し、市内外に発信することができた。<br>また新見庄の史跡指定に向け、歴史的価値を更に高めるための学術調査を進めるとともに、その魅力を発信していく。 |
| □文化財の積極的な活用<br><br>（生涯学習課） | 市民学習講座や文化施設と連携し、文化財について学習機会を提供する。<br>文化財冊子やマップ、デジタル博物館を活用し、文化財の情報発信強化に取り組む。<br>文化財を観光振興やまちづくりに活かすための取組を支援する。<br><br>【評価指標】<br>文化財関連講座実施回数<br>【目標値】<br>５回 | 文化財を題材とした講座として羅生門ガイドツアーや鯉ヶ窪湿生植物群落の自然観察会、新見庄講座、地質講座、国登録有形文化財となった「太池邸」の講演会・まち歩きイベントを開催した。<br><br>【実績値】<br>９回 | A | 文化財の認知度や理解度の向上を目的に講座を開催し、市内外から、各講座とも多くの参加者があった。今後も文化財について、その魅力を周知するために、講座を実施する。 |

総　括

市内文化財や「新見庄」を題材とした講座・ツアーの実施により、市内外から多くの参加者があった。今後はさらなる認知度・理解度の向上を図るため、情報発信の強化や座学と現地学習を組み合わせた講座を継続して開催する必要がある。

また、文化財の「保護・保存」にとどまらず「活用」を推進するため、引き続き関係部署との連携を緊密にし、新見庄を活かしたまちづくりや、国指定天然記念物「羅生門」をはじめとする文化財の魅力発信や観光資源としての活用に向けた取組を展開していく。

【基 本 施 策】 教育連携の推進

【施策（大分類）】 教育連携の推進・強化

| 評価区分 | |
|---|---|
| | Ａ：十分達成できた（達成率 100%以上） |
| | Ｂ：概ね達成できた（達成率 80%以上 100%未満） |
| | Ｃ：やや不十分である（達成率 50%以上 80%未満） |
| | Ｄ：不十分である（達成率 50%未満） |

| 施策（小分類） | 事業実施目標 | 主な取組状況 | 評価 | 成果と課題 |
|---|---|---|---|---|
| □学校連携コーディネーターの配置<br><br>（教育連携推進課） | 学校連携コーディネーターを配置し、高校と小・中学校、大学、地域、企業との連携を図ることで、地域愛や地域貢献意欲にあふれた将来の新見市を担う人材の育成を目指す。 | 学校連携コーディネーターを２名配置し、地域と連携のうえ地元の良さ・課題を探究するふるさとキャリア教育の推進におけるサポートを行った。<br>特に令和７年度は、中学生の新見高校進学率上昇を重点課題として、キャリア教育推進協議会等において、新見高校の魅力について説明を行うとともに、同校オープンスクールでは、市内中学生向け送迎バスの手配を行うなど、支援を行った。 | Ｂ | 学校連携コーディネーターの配置により、探究的な学習への接続を図ることができ、本市について中・高が連携して意見交換を行うことで、中学生自身の探究的な学びへの意識が高まった。<br>また、新見高校の進学率低下は喫緊の課題であり、引き続き、教職員が新見高校の特色や魅力を十分認識し、必要な情報を小・中学生及び保護者に周知し、高校の魅力を伝えていくことが必要である。 |
| □子ども会議の開催<br><br>（教育連携推進課） | 子どもたちの視点や意見を聴取する場とするとともに、学校間のつながりや情報共有、意見交換を行うため、新見市子ども条例に基づく子ども会議を開催する。 | 中学校５校の代表生徒が新見高校の主権者教育の発表を参観した後、「中学生まちづくり会議」を開催し、「本市をより良くするために必要なことは何か」をテーマに高校生と意見交換を行った。<br>会議では、市内の中学校１・２年生２１名と、新見高校２年生の有志が参加し、新見市の諸課題について５つのグループに分かれて意見交換を行った。次世代を担う若者たちがあらゆる視点から問題を提起した。 | Ａ | 会議で議論された内容の一部は、後の議会陳情や若者議会への提言へと発展している。<br>若者たちが、地域における課題とその解決策を考えるという過程は、ふるさと新見への愛着を深めるとともに地域貢献意識の醸成につながることから、引き続き同様の会議を開催していく。 |

総 括

市内で唯一、専門科を有する新見高校の存続は、本市において喫緊の重要課題である。本市中学生の市内高校への進学率は前年度に比べて低下しており、引き続き、新見市公式番組の制作や学校連携コーディネーターの配置などを実施し、積極的に高校の魅力発信に取り組む必要がある。

また、中学生が新見高校主権者教育の発表会や中学生まちづくり会議に参加するなど、合同で取り組むことは、中高連携の強化、地元高校の魅力化につながるため、引き続き、こうした取組を継続実施したい。

【基　本　施　策】　教育連携の推進

【施策（大分類）】　豊かな学びの支援

| 評価区分 | |
|---|---|
| | Ａ：十分達成できた（達成率 100%以上） |
| | Ｂ：概ね達成できた（達成率 80%以上 100%未満） |
| | Ｃ：やや不十分である（達成率 50%以上 80%未満） |
| | Ｄ：不十分である（達成率 50%未満） |

| 施策（小分類） | 事業実施目標 | 主な取組状況 | 評価 | 成果と課題 |
|---|---|---|---|---|
| □国際交流事業の推進<br><br>（教育連携推進課） | 新見市国際交流協会が実施する国際交流事業（外国語講座、国際交流ふれあいデイ等）に対し、補助を行うことで、市民の国際理解を深めるとともに、国際的な視野を持つ人材の育成を図る。<br><br>【評価指標】<br>講座・交流実施回数<br>【目標値】<br>講座２０回・交流１回 | 外国語講座（２講座：英語、中国語）、市内在住外国人との交流を目的としたまち歩き（石蟹大本八幡神社の秋季例大祭の見学など）、国際交流ふれあいデイ（グラウンドゴルフ大会）を実施した。<br><br>【実績値】<br>・講座２０回（３５人参加）<br>・まち歩き１回（１６人参加）<br>・ふれあいデイ１回<br>（７５人参加） | Ａ | 新見市国際交流協会が主体となり、外国語講座や交流事業等を開催し、国際感覚を持った人材の育成に努めることができた。<br>今後も、事業内容等を工夫するなど、参加者の増加に努める。 |
| □友好・姉妹都市との交流<br><br>（教育連携推進課） | 友好姉妹都市と訪問団の派遣・受入れによる相互交流を行い、国際交流を推進する。 | ニューパルツヴィレッジへの中高生派遣事業として、中高生１１名、引率４名を派遣した。<br>また、ニューパルツヴィレッジのティム・ロジャーズ市長が来日した際には、一日消防署長に就任いただくとともに、市内の散策や歓迎会などを実施した。 | Ａ | ニューパルツヴィレッジへの中高生派遣事業に参加した生徒からは、「貴重な体験や文化の違いを感じ、改めて日本の良さを再発見できて良かった」などの感想が聞かれ、好評であった。<br>令和８年度以降も、派遣・受入れを行い、さらなる相互交流を促進するとともに、市内高校とニューパルツハイスクールとの姉妹校締結も視野に入れ、交流を図っていく。 |
| □公営塾の設置<br><br>（教育連携推進課） | 公営塾の設置により、市内小中学生の学習習慣の定着に取り組むとともに、基礎学力の向上を図る。 | 本市の貴重な人的・知的資源である新見公立大学の学生が講師を務め、３大検定受験（英検、漢検、数検）に向けた学習の場（無料）を提供した。<br>また、３大検定受験者に対し、検定料の補助を行った。<br><br>【実績】<br>・生徒数：２４９人<br>・指導者(大学生）数：２６人<br>・検定合格者数：１５６人<br>（合格率７２．８%） | Ａ | 児童生徒が自主的に学習する習慣を身に付ける機会を創出することができ、基礎学力の向上の一助となった。<br>また、３大検定合格への目標を設定し取り組むことで、児童生徒のモチベーションの向上にもつながっている。<br>さらに、新見公立大学の学生が指導を行うことで、大学生のアルバイト先の確保にもつながった。 |

総　括

国際交流事業では、新見市国際交流協会を中心に様々な行事を開催し、引き続き市民と外国人との交流を進める。また、友好・姉妹都市との交流事業については、若い世代が異文化交流を通して見聞を広め、国際的な視野を持つ貴重な機会であることから、引き続きニューパルツヴィレッジへの中高校生派遣を実施するとともに、シドニータウンや信陽市漵河区との交流の在り方についても検討する。

公営塾「寺子屋」については、市内全域の児童生徒が等しく学びの環境を得られるよう、周辺部や通塾が困難な児童生徒について、自宅でのＷＥＢ授業などを検討する。

【基 本 施 策】 教育連携の推進

【施策（大分類）】 放課後児童クラブの支援

| 評価区分 | |
|---|---|
| | Ａ：十分達成できた（達成率 100%以上） |
| | Ｂ：概ね達成できた（達成率 80%以上 100%未満） |
| | Ｃ：やや不十分である（達成率 50%以上 80%未満） |
| | Ｄ：不十分である（達成率 50%未満） |

| 施策（小分類） | 事業実施目標 | 主な取組状況 | 評価 | 成果と課題 |
|---|---|---|---|---|
| □放課後児童クラブの支援<br><br>（教育連携推進課） | 保護者の就労等の理由により、放課後や長期休業中に家庭保育に欠ける児童の健全な育成を図るため、放課後児童クラブの設置や運営を支援する。 | 放課後児童クラブの運営に対し、補助金を交付し、施設運営に係る負担軽減を図った。<br>また、より安全なクラブ運営のため、活動拠点施設を訪問し、避難経路の確認や緊急時の連絡体制等の見直し及び指導を行うとともに、各クラブにおける現状と課題の確認を行った。 | Ａ | 各クラブを訪問し、ヒアリングを行うことで、現状と課題を把握することができた。<br>近年、利用希望者が増加する一方で、支援員等や、保護者の経理等の事務負担の増大が懸念される。<br>今後、これらの課題の解決に適切に対応し、児童が安心して過ごすことのできる居場所の確保に努めていく必要がある。 |

総 括

放課後児童クラブについては、共働き世帯の増加により需要が増している一方で、支援員等の人材確保や保護者等の事務負担の増大など課題が多い状況が続いている。今後は安定的かつ効率的・効果的な運営を確保するため、公設民営化への移行を目指し、関係機関と調整しながら、推進していく必要がある。

【基　本　施　策】　教育連携の推進

【施策（大分類）】　高校魅力化の推進

| 評価区分 | |
|---|---|
| | Ａ：十分達成できた（達成率 100%以上） |
| | Ｂ：概ね達成できた（達成率 80%以上 100%未満） |
| | Ｃ：やや不十分である（達成率 50%以上 80%未満） |
| | Ｄ：不十分である（達成率 50%未満） |

| 施策（小分類） | 事業実施目標 | 主な取組状況 | 評価 | 成果と課題 |
|---|---|---|---|---|
| □高校魅力化の推進<br><br>（教育連携推進課） | 市内高等学校の魅力を対外的に発信することで、市内中学生の志望者数の増加に努める。 | 市内高校の魅力向上を図るため、高校創生パワーアップ事業交付金及び高校オリジナル商品等開発事業交付金として市内２つの高校へ助成を行った。<br>また、市内高校生への通学費助成金、資格取得助成金及び留学支援事業補助金（新見高校のみ）を交付することで、市内中学生や保護者に向けた高校の魅力発信を行った。<br>さらに、新見高校の部活動（ソフトテニス、バスケットボール、サッカー、陸上競技）に対して部活動専門人材派遣を行うことで、対外的な高校ＰＲを行った。 | Ｂ | 依然として市内中学生の市内高校進学率は低下傾向であるため、引き続き、高校魅力化推進事業の積極的な取組を行っていく必要がある。 |

総　括

市内高校魅力化推進事業として、高校の魅力向上を目的とした各種支援を実施したことにより、新見高校のホームページを刷新し、学校の魅力発信につなげることができた。また、同校の部活動へ専門人材を派遣することで、対外的な高校の魅力発信につなげることができた。しかし、同校の募集定員割れは改善されていない状態が継続しているため、令和８年度においては、新たに配置した高校連携コーディネーターとともに、新見市公式番組の制作などを通じて、一層の同校魅力化に向けた情報発信を行う必要がある。

【基　本　施　策】　教育連携の推進

【施策（大分類）】　大学を活かしたまちづくり

| 評価区分 | |
|---|---|
| | Ａ：十分達成できた（達成率 100%以上） |
| | Ｂ：概ね達成できた（達成率 80%以上 100%未満） |
| | Ｃ：やや不十分である（達成率 50%以上 80%未満） |
| | Ｄ：不十分である（達成率 50%未満） |

| 施　策（小分類） | 事　業　実　施　目　標 | 主　な　取　組　状　況 | 評価 | 成　果　と　課　題 |
|---|---|---|---|---|
| □大学を活かしたまちづくり<br><br>（教育連携推進課） | 新見版地域共生社会構築計画に基づき、本市と大学との連携のもと、あらゆる分野において、大学の持つ知見及び人材を活用する。 | 福祉、保育分野を中心に、大学の専門的な知見を活かし、講師派遣事業実施や各種評価委員会等に対する委員の委嘱を実施した。<br>また、令和７年度は市制施行２０周年記念事業の「木育キャラバン」、「新見健康フェスタ」などのイベントに対し、学生ボランティアの派遣事業等、大学との連携を図ることができた。 | Å | 大学を活かしたまちづくり連携事業の推進を図ることで、計５２件の連携事業を実施することができ、様々な分野で大学の持つ人材や専門的知見を活用することができた。 |

総　括

本市においては、大学と市民・地域が一体となって学生を支え、可能性を育み、交流を深めることを通じて、まちが成長し、学生が暮らすまちとしての個性を高めていくため「新見公立大学の学生を応援するまち」を宣言（令和元年９月３０日議決）しているところである。令和７年度は、大学との連携事業として、あらゆる分野で、大学の持つ知見及び人材を活用することができ、市民サービスの向上及び行政の質向上を図ることができた。大学の持つ資源を広く市民に供給する機会を創出することが継続的に行えているため、大学を活かしたまちづくりの目的達成に繋げることができている。

## 第4章　令和7年度教育費の決算状況

1　経常　（単位：千円）

| 区　　分 | 予　算　現　額 | 支　出　済　額 | 翌年度繰越額 | 不　　用　　額 | 予算現額と支出済額との比較 |
|---|---|---|---|---|---|
| 一般会計 | 32,168,444 | 29,738,402 | 1,345,911 | 1,084,131 | 2,430,042 |
| 内教育費 | 2,914,279 | 2,803,851 | 42,807 | 67,621 | 110,428 |
| 内学校建設 | 775,223 | 753,394 | 20,442 | 1,387 | 21,829 |
| 比率（%） | 9.1 | 9.4 | | | |

2　目的別の状況　（単位：千円）

| 項 | 決　算　額 | (%)<br>構成比 | 予算現額 | 増　　減 | (%)<br>対 比 |
|---|---|---|---|---|---|
| 教育総務費 | 1,298,413 | 46.3 | 1,356,100 | △ 57,687 | 95.7 |
| 小学校費 | 222,691 | 7.9 | 226,898 | △ 4,207 | 98.1 |
| 中学校費 | 178,118 | 6.4 | 185,781 | △ 7,663 | 95.9 |
| 社会教育費 | 659,531 | 23.5 | 691,541 | △ 32,010 | 95.4 |
| 保健体育費 | 445,098 | 15.9 | 453,959 | △ 8,861 | 98.0 |
| 計 | 2,803,851 | 100.0 | 2,914,279 | △ 110,428 | 96.2 |

3　性質別の状況　（単位：千円）

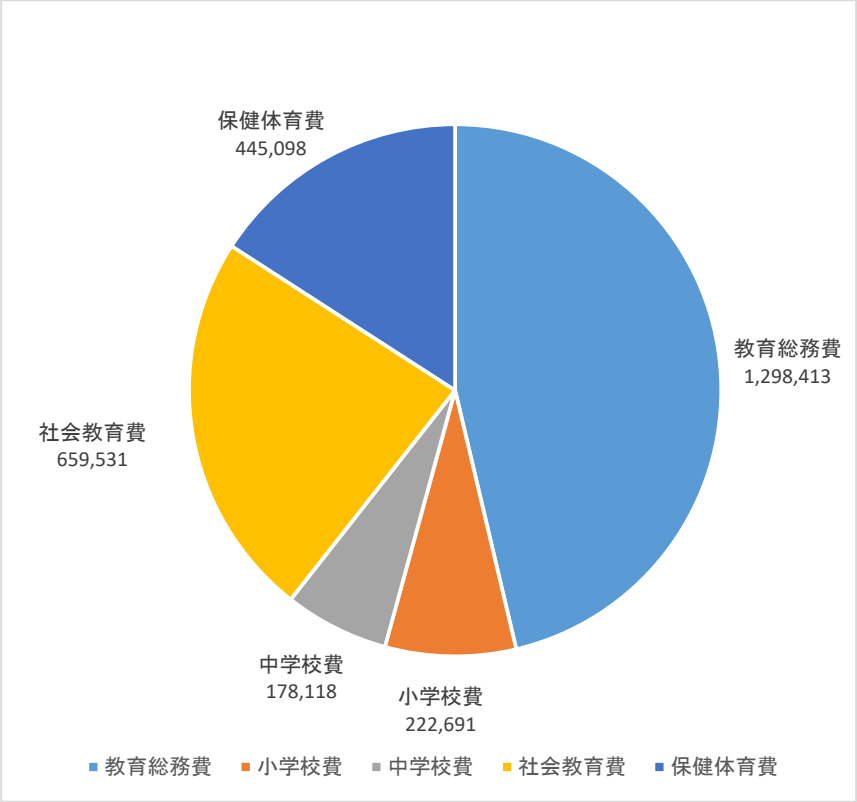
| 項 | 決　算　額 | 内訳 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 人件費 | 物件費 | 維持補修費 | 建設事業費 | その他 |
| 教育総務費 | 1,298,413 | 382,692 | 298,019 | 6,915 | 585,576 | 25,211 |
| 小学校費 | 222,691 | 24,225 | 94,278 | 14,774 | 83,889 | 5,525 |
| 中学校費 | 178,118 | 25,548 | 50,872 | 7,930 | 83,929 | 9,839 |
| 社会教育費 | 659,531 | 210,701 | 209,027 | 15,149 | 205,821 | 18,833 |
| 保健体育費 | 445,098 | 136,866 | 186,554 | 9,151 | 0 | 112,527 |
| 計 | 2,803,851 | 780,032 | 838,750 | 53,919 | 959,215 | 171,935 |

4　教育費決算額の推移　（単位：千円）

| 項 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 令和 6 年度 | 令和 7 年度 |
|---|---|---|---|---|
| 教育総務費 | 545,015 | 539,113 | 577,188 | 1,298,413 |
| 小学校費 | 623,891 | 428,202 | 198,453 | 222,691 |
| 中学校費 | 132,488 | 263,352 | 178,115 | 178,118 |
| 幼稚園費 | 21,006 | 0 | 0 | 0 |
| 社会教育費 | 713,094 | 543,794 | 950,607 | 659,531 |
| 保健体育費 | 391,565 | 330,325 | 458,490 | 445,098 |
| 計 | 2,427,059 | 2,104,786 | 2,362,853 | 2,803,851 |

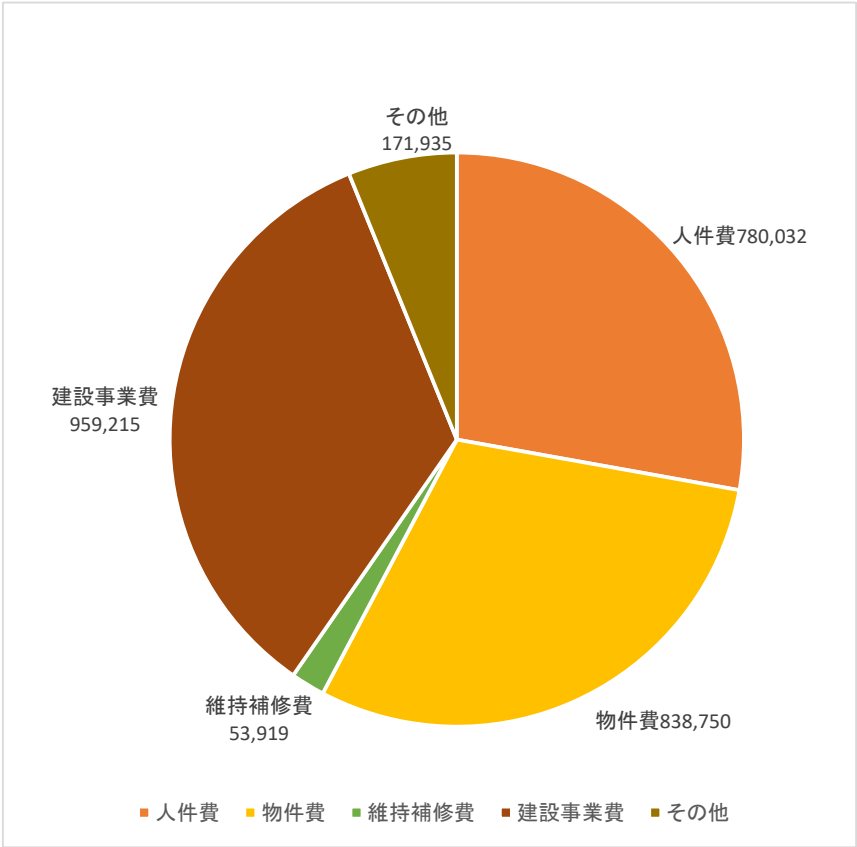
## 目的別の決算状況

（単位：千円）




## 性質別の決算状況

（単位：千円）



## 第５章　学識経験者による意見

原　田　信　之（新見公立大学特任教授）

令和８年度（令和７年度事業分）の評価報告書を読ませていただきました。

基本施策の５分野【学校教育の推進】【社会教育の推進】【スポーツの推進】【歴史・文化財の保存・活用の推進】【教育連携の推進】について、私見を述べさせていただきます。

【学校教育の推進】

「学力向上の取組」に関して、指導訪問の実施、学力向上担当者の研修会実施、読書活動の充実、授業改善プランの作成、「わかる授業」の研究推進、ドローンプログラミング教育の推進など、多彩な取組が行われており高く評価できると思います。特に岡山県教育庁教育情報化推進室から講師を招き GIGA 第２期の授業改善の推進に関する研修を行うなどの取組は、学力向上担当者を対象とする研修を充実させる工夫として効果的なものと判じられます。

「規範意識・思いやりの醸成」では、論語を取り入れた学校教育活動の展開、「特別な教科　道徳」の授業研究実施、総合質問紙(i-check)の活用、学校だよりを利用した工夫等、積極的に道徳教育推進活動を行っている点が注目されます。特に各学校での「いじめについて考える週間」や「人権週間」などの取組を通して、児童生徒がいじめや人権について考え、道徳性・人権意識を高めることができるように継続的に工夫されている点は高く評価できると思います。

「健康習慣の向上」では、県の体育授業エキスパート派遣事業の活用、市内全小学校においてフッ化物洗口を実施、「体力アップ・マイベストチャレンジ！」への参加、食物アレルギー対応確認の実施、親子参加型の健康集会の実施等、多彩な取組が確認できます。健康は児童生徒にとって充実した学びの基となる重要なものなので、さらなる工夫が期待されます。

「郷土を愛する心の醸成」では、コミュニティ・スクールの充実、新見市キャリア教育推進協議会の開催、小学校での「千屋牛、ピオーネ、石灰、新見庄」の学習、中学校での「ふるさと職場見学」の実施等、多彩な活動が認められ高く評価できると思います。郷土を愛する心を醸成する取組は未来を支える子どもたちを育てるためにも重要なものなので、さらなる充実をお願いいたします。

「インクルーシブ教育の推進」では、市内の全小・中学校への特別支援教育コーディネーターの配置、各学校への校内特別支援教育支援委員会の設置、就学支援に係る実態調査の実施、推進リーダーによる特別支援教室・特別支援学級の巡回相談・支援の実施等、新見市特別支援教育推進センターを中心として特別支援教育の充実が図られていることが確認できます。特別支援学級から通常学級への転籍など、個別の教育的ニーズに応じて適切な就学支援がなされていると判じられます。全職員への研修会を充実させる等、さらなる工夫をお願いいたします。

「長期欠席・不登校への対応」「指導体制の充実」「最適な教育環境の整備」「廃校施設の有効活用」などについても、充実した活動が認められます。特に、「最適な教育環境の整備」で、令和９年に蛍光灯ランプの製造・輸出入が終了することにより、３か年計画での LED 照明器具更新工事初年度分として、５校（本郷小、野馳小、草間台小、新見南中、哲西中）の LED 照明器具更新工事が実施される等、計画的に施設設備整備が行われていることが確認できます。今後とも、長寿命化計画に基づいた、長期的視点に立つ適切な維持管理をお願いいたします。

【社会教育の推進】

社会教育の推進については、市制施行２０周年記念市民学習講座として元サッカー日本代表監督岡田武史氏による教育講演会を開催、公民館の調理室へのエアコン設置や照明器具の LED 化、新規ボランティアの確保等に向けた行政放送番組の制作、岡山県少年補導（育成）関係者研修会の実施、子どもの読書活動を支援するイベント等の実施、法曽陶芸館開館２０周年記念事業の開催、新見美術館で５本の企画展・特別展を開催等々、多彩な活動が認められます。特に、隔年で高梁市と合同開催される「人権啓発講演会」で、病気を乗り越え歌手を目指した木山裕策氏の講演とミニコンサートを実施したことは、人権が尊重される明るいまちづくりの推進に大きく寄与する有意義なものとなったと思います。社会教育の推進に向けて、さらなる支援と活動の充実を期待いたします。

【スポーツの推進】

スポーツの推進については、「ソフトボールのまち新見市」として第５８回日本女子ソフトボールリーグ（サファイアセクション）第４節岡山大会を誘致、にいみ市民スポーツフェスタ２０２５の実施、第３８回新見市しんごう湖畔マラソンの実施等、多彩な活動が認められます。今後もスポーツ・レクリエーションの推進を通して活気あるまちづくりをしていただくことを望みます。

【歴史・文化財の保存・活用の推進】

歴史・文化財の保存・活用の推進については、「文化財保存活用地域計画」の策定、過去に調査された周知の埋蔵文化財（大佐地区）及び市内洞窟の情報整理とデータベースへの登録、講座「新見庄時代の鉄の生産と流通」の実施、東寺「弘法市」への出展、太池邸国登録有形文化財記念講演会及びまち歩きイベントの開催等、有意義な活動が認められます。輝きのある「文化都市」新見を盛り上げるため、郷土の歴史や文化財の調査・研究・資料収集活動等をさらに活発化させる企画の検討を希望いたします。

【教育連携の推進】

教育連携の推進については、学校連携コーディネーターの配置、新見市公式番組の制作、中学校５校の代表生徒と新見高校生との意見交換の実施、ニューパルツヴィレッジへの中高生の派遣、公営塾「寺子屋」の設置、放課後児童クラブの設置と支援、市内高校魅力化推進事業の実施等、充実した活動が認められます。特に、大学を活かしたまちづくり連携事業で５２件の連携事業が実施された点は高く評価でき、今後の展開が期待されます。

以上、簡単ですが、私見を述べさせていただきました。多方面にわたり多彩な活動をされていることが確認でき、各項目の自己点検も適正に評価されていると認められます。日々の地道な活動に敬意を表します。

小　林　義　宏（社会福祉法人　神郷の園施設長・元小学校長）

中教審は次期学習指導要領のまとめ案を 8 月 31 日に示し、授業での AI 活用を明記し、小中学校の教科に「情報」を組み込むなど新しい時代の教育に移行する構えを明確にしています。人工知能が活用され、その中で教師はどのような存在になるのを求められるか、新しい時代の新しい悩みが生まれてくるのを感じます。新見市でも新しい時代の教育の方向性を検討される時期に来ているのを感じます。さて、令和 8 年度（令和 7 年度事業分）の評価報告書を読ませていただきました。状況を推察しての狭隘で主観的な見方になることと思いますが、私見を述べさせていただきます。

【学校教育の推進】

［学力の向上の取組］

「岡山型学習指導のスタンダード」に基づいた指導方法の工夫改善により、基礎基本の定着と「児童生徒の主体的な学び」の方向性を求めていることがわかります。他にも県・全国学力・学習状況調査の結果の分析と課題の把握により、授業改善プランの作成がおこなわれていること、学力向上担当者研修会による新見市の学校全体への学力向上の意識を高めていること等により、「児童生徒が主体的に学習に取り組む姿勢」の向上を図られていることもわかります。また、指導訪問を実施して「主体的で対話的で深い学び」を目指して研究していることなどから、新見市教育委員会が「主体的な学び」を追及していることが理解できました。数年、継続して細やかな対策が講じられていると思います。家庭学習の習慣化の取組により学習時間の確保ができるようになった児童生徒が増えたことは良い成果だと思います。学校や学校教育課の取組が児童・生徒の学力向上や学習意欲の向上につながることを期待しております。

ドローンプログラミング教育による個性ある取組、読書活動の充実は「主体的な学び」を推進するための良いツールであると感じます。教育の在り方は時代により常に変化しますが、教育の不易の部分を大切にされ、子どもたちの自己有用感を高め、学ぶ意欲を高め、夢や目的を持って学んでいける児童・生徒の育成を目指し取り組んでくださっていると感じています。

［規範意識・思いやりの醸成］

昨年度より規範意識や思いやりの醸成の項目を掲げ、道徳・人権教育の充実を図るよう取り組んでおられ、どの項目も A 評価になっているのは大きな成果だと思います。AI の活用が求められる時代でも、人間作りの基本は、心の教育の充実にあると考えます。先生方が積極的に研修されて、道徳や人権に関する指導力を高められていることや市内の学校全体が道徳や人権のカリキュラムを取入れていることを心強く感じています。子供たちには自らを大切にして、いろいろな個性や考え方を認められる豊かな心と人や周りの環境を思いやれる心の広さを持っていて欲しいと思います。「いじめについて考える週間」や「人権週間」での取組、総合質問紙を用いて学級の課題を把握

し課題解決に努める取組、論語教育を充実させる取組など具体的に継続して実践されていることに敬意を表します。

［健康習慣の向上］

口腔衛生の意識の高まり、新体力テストの実施による課題の把握、部活動の外部人材の活用、食物アレルギーへの細やかな指導、薬物乱用防止・喫煙防止教育、学校保健活動の充実等継続して取組ができています。児童生徒が自らの健康を大切にするために、いろいろな知識や経験をしていることがわかります。「人生 100 年時代」を迎えたといわれる昨今、児童・生徒が正しい判断力を持ち、将来の生活の中で自ら主体的に行動し、健康で安全な生活をするために必要なことだと感じます。ご配慮いただきたいのは、運動の苦手な子どもや体力の弱い子どもが他人との比較で劣等感を持つのではなく、自らの体の機能を向上させたり、体力の向上を目指したりする充実感を持たせていただけることを期待します。私見ですが、２）の外部人材活用の推進は「指導体制の充実」に入れてもよいのではないかと思いました。

［郷土を愛する心の醸成］

「千屋牛・ピオーネ・石灰・新見庄」の具体的なテーマに基づいて行われている小学校の総合的な学習の時間、中学校の「ふるさと職場見学」・「ふるさと職場体験」などを通じて、自らが育った地域のことを学習するのは具体性があり、良い取組だと感じます。また、産学官の連携による新見市ふるさとキャリア教育サポート事業所が今後も増加していき、子どもたちにとって魅力ある地元企業が増えることを願っています。関係されている学校・企業・事業所・教育委員会の皆様の地域を思う気持ちが、新見市の魅力をアップさせることを期待しています。

［インクルーシブ教育の推進］

インクルーシブ教育は障害の有無だけではなく、いろいろな特性を持つ子供や外国の方や宗教・文化の違いなどの観点からも考える必要があると思います。多様性を尊重し、互いの違いを認め合う心を育てることは、児童生徒にとって、とても大切なことだと感じています。インクルーシブ教育を行うには、２つの視点からバランスを考える必要があります。ひとつは特別な支援を必要とする子どもの視点・もうひとつは、特別な支援を必要としない子どもの視点です。また、指導する先生方には、合理的配慮に関する研修も必要になってきますが、教室や教育機器などの環境面や指導する教員の数など、合理的配慮の限界はあります。どこまで配慮できるか限界を知ることも研修の一つです。過剰な負担が教職員にかかる場合もありますので、研修を進めると同時に、ひとりの教員の役割を明確にし、具体的に検討することが必要だと考えます。したがって、特別支援学級の在籍率が上昇傾向にあるのを問題と考える必要はないと考えます。重要なのはひとりひとりの子供の存在を尊重することだと思います。多様性を認め受け入れる集団づくりの研修とどのような子どもの実態にも対応できる教育環境や教育方法の研究を進め、多様な個性をもつ子どもにとって魅力ある授業づくりがなされることを期待します。新見市は、各学校に校内特別支援委員会を設置して児童・生徒に細やかな教育支援を行っていることや小学校に特別支援教室を設置したり、特別支援コーディネーターや教育相談員を配置したりして教育の充実を図っていることを心強く思っています。

［長期欠席・不登校への対応］

「新生塾」により、長期欠席・不登校の児童生徒の個別の相談を行っていること、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置したり、新見市教育相談室を設置したりして相談体制を整えていることなど、個の児童生徒を大切にし、細やかな配慮のもとに教育を施されていることがわかります。不登校児の低年齢化している新見市の状況は憂慮しますが、原因を調査して、教育委員会や学校・保護者・地域が協力して、他の地域のモデルになることを願っています。

［指導体制の充実］

働き方改革は、国全体・社会全体で考えるべき重要な問題です。教職員の意識を変えることだけで問題を解決できるものではありません。逆にやる気をそぐ結果にさえなることもあると考えます。教職を目指す人が減少したのも当然の結果だと感じます。教職員が果たすべき重要な課題を精選し、大胆に業務内容の削減をしていく必要があります。新見市だけの努力では限界があると考えます。学校の目的を明確にし、業務を精選することで、学校が教職員にとって魅力的な職場となり、情熱のある教職員や能力の高い教職員の確保が確実に行えるようになることを期待したいと思います。

［最適な教育環境の整備］

GIGA スクール構想の推進により、タブレット端末、デジタル教科書、IWB などの教育機器を活用して「個別最適な学び」「協働的な学び」「教育格差の解消」を目指して取り組まれていることは、新しい時代の教育への対応としては自然な流れであろうと考えます。ICT を使って効果的に子供たちの教育活動を充実させることは、時代の要請であると思います。オンライン授業による学習保障や情報モラル・情報セキュリティ教育の推進、それに伴う教職員の研修など時代の要請による教育に積極的に取り組まれていることに敬意を表します。

さて、ニューヨーク市では、新年度の 9 月からの 1 年間、ニューヨーク市の公立小中学校で生成人工知能（AI）の利用を禁止すると発表しました。理由は自分で考えて問題を解く能力を弱めかねないこと、教師や同級生との交流を妨げることへの懸念があるようです。対象は 2 歳から日本の中学 2 年相当としています。新しい時代の教育がどのような方向に向かうのか、AI との付き合い方をより深く研修する必要があり、積極的に活用すべきところと児童生徒の学びに関して負の部分の研修をしていくことがこれからの課題になりそうです。

また、保こ小の連携・小中連携・小中一貫教育等は不登校や中一ギャップの問題にも大きく影響すると思います。また、保育園・こども園、小学校、中学校の教職員が子どもたちの年齢に応じて学ぶべき内容等についてある程度共通認識を持つことで、年齢に応じた教育の在り方を理解して協力することもできます。指導する側が連携することで子どもたちの教育に良い効果が生まれる可能性が高いと考えます。新見市では計画的・継続的に取り組まれていることを心強く感じます。施設設備の整備・管理、学校安全体制整備事業の推進、施設の安全点検なども確実に実行されていることもよくわかります。

［廃校施設の有効活用］

学校施設の有効利用につきましては、ホームページで施設情報を積極的に配信され

たり、文部科学省の「みんなの廃校」プロジェクトに掲載したりされているのは、良いことだと思います。柔軟な発想でより良い利用ができるアイディアをもらえる可能性もあります。廃校が負の遺産とならず、利活用されることを期待したいと思います。

【社会教育の推進】

［市民学習の推進］

「羅生門ガイドツアー」や「新見の自然や歴史を学ぶ講座」・「放送大学や東洋大学との連携による講座」など、充実した市民学習講座が計画的に企画・実施され、多くの市民が参加できていることは好ましいことです。また、生涯学習センター・公民館・図書館などの施設の整備なども計画的な維持管理が行えていると思います。生涯学習を大切にして、市民のニーズを分析して、広報を充実させる等、生涯学習課の皆様のご尽力で今後も充実した取組ができることを期待します。

［学校・家庭・地域社会の連携強化］

「親育ち応援学習プログラム」の実施や「放課後こども教室・地域の特色、文化、歴史を学ぶ教室」・「地域学校協働活動の推進」・「青少年育成センターとの連携」・「子どもの読書活動の積極的支援」等、新見では子どもを中心に見据えた取組がされています。関係機関・関係団体や特に地域のボランティアの方のご尽力で実施できていることに感謝したいと思います。子どもにとって魅力ある市を作ることを通して、子育て世代が安心して暮らせる市になっていくことを強く願っています。

［人権教育の推進］

人権は社会生活を営む人間にとって、最も大切にされなくてはならない基本的なものであると考えます。「人権啓発講演会」・「人権学習講座」等は地道に継続的に行われて充実した取組ができていると感じます。国際社会では、戦争がいとも簡単に始められ、人命を軽視するような指導者が増加しているように感じます。新見市はいい意味で時代に逆行し、平和を希求し人が人を大切にする心豊かな市であり続けること期待します。

［文化芸術活動の振興］

身近な場所で文化や芸術に触れられることは住民にとって贅沢なことだと思います。新見文化交流館でのコンサートや映画上映等の取組により利用者増加していることは喜ばしいことです。新見美術館の特別展は、多様な興味関心を持つ人や幅広い年齢の人が訪れることを想定して企画されていて、感心させられています。市内の芸術文化サークルの育成・支援、地域の伝統文化の継承者育成、新たな地域文化の創造等地道な取組を継続して行っていることを評価します。新見市から新たな文化や芸術が生まれることを期待しております。

【スポーツの推進】

［スポーツの振興］［スポーツ環境の整備］［スポーツを通じたまちづくり、地域活性化の推進］

スポーツ推進委員の指導により、ニュースポーツ等に親しむ機会が増えたこと、全国大会出場者の顕彰、スポーツ施設の有効利用の取組、「第５８回日本女子ソフトボー

ルリーグ岡山大会」の誘致、市内のスポーツ大会等の企画・運営や実施を通して、スポーツの普及に取り組めたことを評価します。人口減少や高年齢化により振興が難しくなっている現状があると思いますが、実態に合わせ工夫し、市民誰でも楽しんでスポーツに参加する取組を続けていただけていると感じます。また、「部活動地域移行推進委員会」を設立して中学校の部活動の地域移行の受け皿づくりをしていること等からスポーツ活動を力強く推進しているのがわかります。

スポーツによる地域活性化を目指して、例えば、しまなみ海道の自転車道の整備など、海外や日本全国からスポーツ愛好者が来訪し収益化に成功するような取組ができることを期待します。

【歴史・文化財の保存・活用の推進】

［歴史・文化財の保存・管理・継承］［歴史・文化財の活用］

「文化財保存活用地域計画」策定と並行して大佐地区の埋蔵文化財や洞窟に関するデータベース登録件数増加、指定文化財の防火査察・防火訓練等により、新見市の文化財の保護や普及の取組が継続されていることから、文化財を大切にしていただいていることがよくわかります。また、「中世東寺領新見庄を活かしたまちづくり委員会」による「新見庄時代の鉄の生産と流通」講座の実施、東寺の「弘法市」への出展、羅生門ガイドツアーや太池邸での講演会とまち歩きイベントの実施などの取組等、新見市の魅力を高める取組を継続していることも高く評価できます。

国際交流の推進では、ニューパルツへの中学生・高校生派遣の実施がされているのは喜ばしいことです。市内在住の外国人との交流もお互いを知ることで市民の視野を広げるために重要なことだと思います。特にこれからの社会を担っていく児童・生徒の交流回数を増やしていただきたいと思います。興味を持つ新見高校の生徒に積極的に外国の方との交流に参加していただいたり、海外留学を含めた機会を持っていただいたりして、国際感覚を磨いてもらえれば、新見高校の魅力が１つ増えると思います。

生涯学習関連施設の整備や事業内容の充実も特に高齢者にとって大切なことだと感じます。財政に負担がかかるとは思いますが、今後も計画的に推進していただけることを期待しています。

【教育連携の推進】

［教育連携の推進・強化］［豊かな学びの支援］［放課後児童クラブの支援］［高校魅力化の推進］［大学を活かしたまちづくり］

新見高校存続は、新見市にとって大きな課題です。学校連携コーディネーターによる取り組みや「中学生まちづくり会議」による中高生の交流、「高校魅力化の推進」等により改善されることを期待しています。何より高校が主体的に新見高校ならではの魅力づくりに取り組み、積極的に地域内外に発信され、地域の中の信頼を得て、中学生や地域の方々にとって魅力的な存在となり、中学生が多数応募してくれることを願っています。新見市におかれましても、魅力化にかかわるいろいろな取組を推進していただけることを期待しております。

また、国際交流事業の推進による外国人の交流や友好都市との交流などにも高校生

が参加され、コミュニケーション力に磨きをかけられて国際感覚をつけていただくのも魅力化につながるのではと思います。
　その他、「公営塾の設置」の取組や「大学を活かしたまちづくり」などで、新見公立大学の学生の皆さんや職員の皆様には、新見市を若い力で力強く支援していただいていて心強く感じています。

　以上、私見を述べさせていただきました。多方面にわたり多くの企画・運営等をされている皆様の誠意ある取組に敬意を表するとともに、取組に対する評価も適切であると考えます。

## 新見市教育委員会の機構（令和７年４月１日現在）

